

令和2年白老町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

令和2年 9月15日（火曜日）

開 会 午前10時00分

延 会 午後 3時50分

---

○出席委員（12名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	久保一美君	委員	広地紀彰君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	森哲也君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	長谷川かおり君	委員	氏家裕治君
議長	松田謙吾君		

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
教 育	長	安藤尚志君
総 務 課	長	高尾利弘君
財 政 課	長	大黒克己君
企 画 課	長	工藤智寿君
経 済 振 興 課	長	富川英孝君
農 林 水 産 課	長	三上裕志君
生 活 環 境 課	長	本間力君
町 民 課	長	岩本寿彦君
税 務 課	長	大塩英男君
上 下 水 道 課	長	本間弘樹君
建 設 課	長	下河勇生君
健 康 福 祉 課	長	久保雅計君
子 育 て 支 援 課	長	渡邊博子君
高 齢 者 介 護 課	長	山本康正君
学 校 教 育 課	長	鈴木徳子君

生涯学習課長	池田誠君
消防長	笠原勝司君
病院事務長	村上弘光君
代表監査委員	菅原道幸君
監査委員	及川保君
アイヌ総合政策課長	笹山学君
経済振興課参事	臼杵誠君
建設課参事	舛田紀和君
生涯学習課参事	武永真君
財政課主幹	増田宏仁君
財政課主幹	上田幹博君
総務課主幹	菊池拓二君
総務課主査	今井卓君
総務課主幹	森誠一君
生活環境課主査	森香織君
企画課主幹	温井雅樹君
企画課主幹	喜尾盛頭君
アイヌ総合政策課主査	江草佳和君
健康福祉課主幹	定岡あゆみ君
健康福祉課主幹	打田千絵子君
高齢者介護課主査	浦木学君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
子育て支援課主幹	金崎理英君
子ども発達支援センター長	鈴木晶君
経済振興課主幹	鵜澤友寿君
病院事務次長	湯浅昌晃君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	小野寺修男君

---

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから決算審査特別委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

◎ 開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） これから本日の会議を開きます。

---

○委員長（吉谷一孝君） 開会に当たり、委員長として一言申し上げます。

議会が議決しなければならない重要な事項として決算の認定がございます。議会が行う決算審査は、監査委員が行う専門的な立場とは異なって、予算に係わる行政執行の投資効果を審査するものであります。監査委員の意見をもとにして、予算執行の結果が住民の福祉に寄与しているか、予算議決の目的、趣旨に沿って執行されているかどうか、各会計の財政の状況等々を審査し、財政運営の適正を期するものであります。これらの審査を通して、議会の監査機能を十分に発揮することが求められます。

また、決算審査は、町長及び教育長が示した執行方針を的確に行ったかどうかを審査するものであります。このことから、本特別委員会における決算審査は重要な位置を占めるものでありますので、各委員の十分な議論を期待するものであります。

一方、議事運営については円滑な進行が求められます。質疑は、各委員の質疑機会が保障されるようご配慮願います。

次に、決算審査の日程、審査方法等につきましては事務局から説明をさせます。

○事務局長（高橋裕明君） 決算審査の進め方につきましてご説明いたします。

皆様のお手元に審査日程表を配付しております。審査日程であります、本日15日から17日までの3日間の開催を予定しております。次に審査時間ですが、おおむね午後4時ごろまでをめどとしておりますが、審査状況によっては時間を延長する場合がございますので、ご承知おきください。

本日、第1日目ですが、審査に入る前に町長及び教育長から令和元年度の町政執行方針及び教育行政執行方針に基づいて、それぞれ約20分程度で総括していただくことになっております。町長及び教育長の執行方針に対する質疑につきましては、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うこととしております。

次に、代表監査委員より約10分程度で全ての会計についての監査意見の報告をいただき、直ちに監査意見の質疑を行うことといたします。

次に、財政健全化プランの進捗状況の説明についてであります。平成26年度から財政健全化プランにより財政健全化を進めておりますが、この進捗状況について担当課より説明を受け、終わり次第各会計の審査に入ります。

一般会計につきましては、おおむね2日間と最終日の午前中をめぐりに、また各特別会計、企

業会計については最終日の午後に審議する予定としております。

次に、審査の方法であります。ページ表を配付しております。例年のとおり款ごとに区切って質疑を行うこととしております。款の中での委員の発言は何度でもできるものとします。ただし、同一の事案に対しておおむね3回以内で質疑を行うよう努めるものとし、答弁によっては委員長に申し出ていただき、回数を超えることを可能としております。

認定第1号である一般会計及び特別会計については、主要施策等成果説明書と決算書を併用して審議いたします。認定第2号及び第3号である水道会計及び病院会計については、それぞれの決算書により審議いたします。

一般会計及び特別会計の歳入のうち、主要施策等成果説明書の歳出科目に充当されている特定財源につきましては、歳出と一括して質疑を行うことといたします。また、町税等の一般財源につきましては、一般会計全ての歳出科目の審査が終わった後に審査いたします。また、決算書の実質収支に関する調書、財産に関する調書、主要施策等成果説明書の令和元年度各会計歳入歳出決算額調（総括）については、一般会計と特別会計の審査が終了した後に行うこととしております。

以上で説明を終わります。

**○委員長（吉谷一孝君）** 審査に当たって、委員長より各委員及び説明員にお願いを申し上げます。

1点目として、質疑及び答弁を行う場合は挙手をして、委員長の許可を得てから行ってください。質問事項につきましては、決算書または主要施策等成果説明書のページ数を示し、要点を簡潔明瞭に発言してください。答弁についても簡潔明瞭に答弁するようお願いいたします。

2点目として、本委員会は決算審査でありますから、新年度予算にまで踏み込むような質問は避けるようお願いいたします。また、数値だけを聞くような質問は審査の効率性を図る観点から避けていただき、政策的な議論になるようお願いいたします。

以上、委員長から特にお願いをしておきたいと思っております。

ただいまから本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、

認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定について。

認定第2号 令和元年度白老町水道事業会計決算認定について。

認定第3号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算認定について。

報告第2号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算に関する附属書類の提出について。

報告第3号 令和元年度白老町水道事業会計決算に関する附属書類の提出について。

報告第4号 令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算に関する附属書類の提出についての議案6件であります。

これらを一括上程し、順次議題に供します。

議案の審査の都合上、最初に町長より令和元年度町政執行方針の総括について説明を願います。

戸田町長、登壇願います。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、令和元年度に執行した主な事業成果について申し上げます。

昨年度の執行方針では、「次代を拓く多文化共生の進化～絆を育み希望・活力あふれるまちづくり」を掲げ、共に理解尊重しあい、共に支えあい、共に自立し、「みんなの心つながる、笑顔と安心のまち」を目指し、「文化の共生」「産業の共生」「暮らしの共生」の総合的な取り組みを町民の皆様とともに一丸となって進めていく決意を述べさせていただきました。

その一端として概括的に昨年度を振り返らせていただきます。

まずは、今後ますます人口減少が予測される中であって、如何にまちの成長力を確保し、さらなる発展、活性化を生み出すための羅針盤である第6次白老町総合計画の策定及びそれと連動を図りながら地方創生の指針となる総合戦略の策定を行いました。

また、ポロト地区を中心としたウポポイ周辺においては、最終的な整備・工事のほか特急北斗の停車決定や白老駅周辺整備、国道の拡幅工事等が最終段階を迎え、町民の皆様にも開設に向け日ごとに変わるまちの様相を実感されたことと思います。

町としましても、おもてなしガイドの人材育成や、アイヌ文化を取り入れた手工芸品づくりの担い手養成事業などの受入体制の整備、アイヌ文様刺繍による巨大パッチワークづくりを通じて、世界の人々とお互いの文化を分かち合う交流の場づくりなどに取り組んできたほか、国内外の機運醸成と認知度向上のため、北海道とともに道外プロモーション活動を実施してまいりました。

このような中、6月には東京2020オリンピック聖火リレールート・セレブレーションとして本町が選定されるなど、本町の認知度向上や地域の活性化に繋がるものと期待していたところであります。さらに、産業振興においては、森野地区へ特寿ファームの新規参入や飲食店を中心とした新規店舗の操業開始のほか、白老観光協会がDMO候補法人に登録されるなど、地域経済の活性化と雇用機会の創出が図られたところであります。

地域づくりでは、「しらおい未来フォーラム&まちづくりワークショップ」を開催したほか、東京大学先端科学技術研究センターとの包括協定締結後、子どもたちを中心とした「学びのワークショップ」を開催してきたところであります。

しかしながら、本年に入り新型コロナウイルス感染症の流行により、3月に予定していましたウポポイ関連周辺施設のオープニングセレモニーをはじめとする様々な行事やイベントが中止または延期になるなど、本町はもとより世界中に大きな脅威をもたらしております。

今、このウイズコロナといわれる新しい社会の中において、感染症への対応を的確に行い町民の安全・安心を図ると同時に積極的な事業活動を展開し地方創生、地域活性化に繋げるよう引き続き全身全霊をかけていく考えであります。

ここで、元年度の町政執行方針に掲げた「基本姿勢」について述べさせていただきます。

一つ目は、「ふるさとの歴史・文化を学び、活躍する人づくり」であります。

先人が築いてきた歴史・文化と、アイヌの人たちの共生の精神から学び、ふるさと白老に誇りと愛着をもちながら、希望をもって行動できる人材を育むため、ふるさと学習指導モデルに基づいた体験学習として、アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業に取り組んでまいりました。

また、アイヌ関連団体と連携・協力し、伝統的生活空間（イオル）事業において、山・川・海の自然環境を活用した体験学習を実施することにより、アイヌ文化をはじめ、ふるさとの歴史や文化などの魅力に触れ、体感し、理解を深めながら、郷土愛を育み、アイヌ文化への意識や関心を高めてまいりました。

さらに、6月にイランカラプテ音楽祭、1月にはウポポイ開設100日前イベントを開催したほか、白老牛肉まつりをはじめ、町内外のイベントにおいて、パネルの展示やパンフレット・グッズなどの啓発物品の配布やアイヌ料理の試食、アイヌ文様の刺繍体験や民族衣装の試着体験、アイヌ古式舞踊の披露などを行うとともに、白老駅周辺等にウポポイ案内看板を設置、商店街に街頭フラッグを掲示するなど、ウポポイ開設に向けて活躍する人たちの姿がありました。

二つ目は、「稼ぐ力の創出による活力あるまちづくり」についてであります。

地方創生・地域活性化を推進していくためには、新たに人を呼び込み、それぞれの稼ぐ力を充実させ地域経済の好循環を生み出していくことが求められます。

そのために、地域経済においては、中小企業振興基金や中小企業経営安定化支援事業により経営の安定化に努めてきたほか、空き店舗等活用・創業支援事業による新規創業等支援を進めてきたところであります。

企業誘致では、引き続き企業誘致活動を行うとともに、立地企業の設備投資に対する支援を行ってまいりました。

また、観光については、登別・白老観光連絡協議会等による広域連携やポロトミンタラの魅力向上を図る観光パンフレットの増刷等のほか、象徴空間周辺整備事業として、白老駅北観光商業ゾーンに観光インフォメーションセンターの建設、整備を行うとともに来訪者の回遊性向上のため交流促進バスに係る運行ルートの作成を行うなど、ウポポイとの相乗効果を図る取り組みを進めてまいりました。

三つ目は、「絆を育み安心して暮らせる地域づくり」についてであります。

地域住民、町内会、民間事業者などを構成団体とする地域見守りネットワークや関係団体と連携しながら、地域における見守り活動や、子育て中の親子が安心して過ごすことができる居場所づくりを行い、子どもの健やかな成長と子育てを支えるための環境づくりに取り組んでまいりました。

また、しらおい子ども憲章を具現化するため「子ども夢・実現プロジェクト」に取り組み、プロフェッショナル講演会や青少年健全育成大会において、しらおい子ども憲章実践発表会を開催したほか、青少年健全育成団体等が開催する懇話会などに対する支援を行い、官民が一体となった青少年の健全育成活動に取り組んでまいりました。

さらに、高齢者等を対象とする各種健康教室や出前講座の実施、サロンの開催などによる介護予防への取り組みを実施してまいりました。

地域包括ケアシステムにおいては、その構築の一環として、高齢になっても健康を維持し、住み慣れた地域で安全に安心して生活できるよう関係機関と連携強化を図ったほか、地域ケア会議を開催し、地域課題等について多様な視点で課題解決を図るよう協議を進めてまいりました。

地域コミュニティにつきましては、創意工夫により地域の活性化に寄与する取り組みを支援する「がんばる地域コミュニティ応援事業」を2団体が活用しました。また、町内会や子育て世帯を対象に地域コミュニティについてのアンケート調査を実施し、現状の課題や今後の在り方等について様々な意見をいただきました。今後、人口減少・少子高齢化等の影響を受け、様々な課題を抱える地域コミュニティの在り方を検討するための基礎資料をして活用していく考えであります。

防災・減災の取り組みとして、大規模災害時における代替本部機能の設置を想定し、白老小学校に非常電源設備設置工事を実施したほか、主要避難所7か所に防災備蓄倉庫を整備してまいりました。

一昨年発生した胆振東部地震を教訓とした白老町総合防災訓練では、大規模津波を想定した全町一斉避難訓練を実施したほか、萩野小学校を会場として、土嚢づくり訓練、避難所開設訓練、食料供給訓練を行うなど、実践的な防災訓練の実施により地域防災力の向上を図る取り組みを行ってまいりました。

次に、「主要施策の展開」の中から、主な取り組みについて述べさせていただきます。

1点目の「生活と環境」についてであります。

防災対策としましては、大規模化・多発化する自然災害による被害を最小限に食い止めるため、自助・共助・公助の取り組みの強化を通じた安全・安心な暮らしの確保を目指し、しらおい防災マスター会と連携した実践的な総合防災訓練の実施や防災に関する啓もう活動を実施してまいりました。

また、防災・減災備品等の計画的な整備を進めるため、地域づくり総合交付金を活用し、地域防災力の向上に取り組んでまいりました。

治水対策としましては、バンノ沢川砂防事業や萩野12間川の柵渠補修事業、石山団地排水路の改修を実施するなど、町管理河川の維持管理に努めてまいりました。

また、海岸保全につきましては、国の直轄事業として5基目の白老地区人工リーフの整備が継続されております。さらに北海道の事業として、白老海岸虎杖浜地区、竹浦地区の海岸保全事業、災害復旧事業として離岸堤の整備が実施されている状況であります。

消防・救急としましては、消防団員による春と秋の火災予防運動と女性消防団員による高齢者宅防火訪問など、住宅火災予防を推進してまいりました。

また、消防本部・消防署において防火対象物の立入検査を実施し、火災予防啓発を推進するとともに女性消防職員がより活躍できる効果的な消防行政の検討を継続してまいりました。

環境保全としましては、有害鳥獣や有害昆虫駆除では、被害が拡大しているアライグマの捕獲やスズメバチの巣の除去などを実施したほか、ヒグマの出没情報による地域住民への注意喚

起等の対応を行ってまいりました。

環境美化では、春と秋に全町的な取り組みとしてのクリーン白老清掃活動事業を進めてまいりました。

また、令和2年3月で閉鎖したバイオマス燃料化施設の取り扱いの検討とクリンクルセンターの長寿命化など広域処理の在り方について登別市と協議を進めてまいりました。

住環境としましては、改修工事などを行い町営住宅の適切な環境管理に取り組むとともに(仮称)末広団地基本計画の策定をいたしました。

上水道としましては、安全・安心な水の安定供給に向けて、引続き老朽管など施設の更新を進めるとともに国道拡幅及び道道整備に伴う配水管の移設、更新を行いました。

下水道・生活排水処理としましては、下水道管渠等の適正な維持管理に努めるとともにし尿処理施設の更新に係るMICS施設の整備及び消化槽の改築を進めてまいりました。

また、下水道の未整備地域における生活排水の適正処理を促進するため、合併浄化槽の普及に取り組んでまいりました。

道路整備としましては、ウポポイの開設に向けた周辺道路の整備として、自由通路整備事業をはじめ、ポロト公園線改良舗装事業及び中央通照明灯設置事業を実施しております。また、北吉原西通りの排水処理事業や虎杖浜西4号通りの用地測量及び実施設計を実施してまいりました。

橋梁については、橋梁長寿命化事業において道路橋梁32橋の点検をはじめ、隆盛橋補修事業、萩野12間線跨線橋撤去事業を実施してまいりました。

公共交通機関としましては、本年3月14日、ウポポイの開設にあわせ、長年の悲願でもあった特急北斗が初停車し、札幌や函館方面など都市圏との交通アクセスが向上されました。

また、町民の交通利便性の向上と交流人口の増加に対応するため、アイヌ政策推進交付金を活用して車両の配備を行い、令和2年度の運行開始に備えたものであります。

次に、2点目の「健康・福祉」についてであります。

健康づくりとしましては、昨年度から引き続き国民健康保険の特定健診と後期高齢者医療保険の健康診査を実施しており、生活習慣病の発症予防や重症化予防、未受診者対策などに取り組んだ結果、特定健診受診率は35%を上回る見込みであります。

また、新生児聴覚検査への一部助成を開始したほか、成人男性を対象とした風しん抗体検査と予防接種を実施してまいりました。

地域医療としましては、町立病院における外来診察について、これまで隔週1回であった皮膚科専門医による診察を毎週1回に拡充し専門外来の充実を図ったほか、ウポポイ開業に伴う救急外来受診患者の増加を想定した医療機器の導入やWi-Fi通信整備、多言語表示など院内環境の整備を図り、地域医療の確保と向上に努めてまいりました。

また、病院改築については、地域の課題と実情を踏まえ、回復期患者の受入れ体制の充実と医療機関併設型介護機能の有効活用を図り、将来の人口構造の変化を見据えた医療・介護福祉提供の一体的な病院改築の検討を進める旨、8月に「町立病院改築の方向性」をお示ししたと



ころであります。

その後、厚生労働省から2025年の町立病院の役割と病床規模等の在り方など具体的対応方針について再検証の要請を受けたことを踏まえ、本年2月には医療需要動向等の分析に関する再精査と考察を図り、病院改築基本計画（素案）の策定を進めてまいりました。

地域福祉としましては、第4期地域福祉計画の策定、生活相談・支援を実施する相談支援専門体制の充実を図ってきたほか、民生委員児童委員の一斉改選を行って相談・支援体制を整え、社会福祉の増進に努めてまいりました。

また、消費税の増税の負担軽減対策として、住民税非課税者等へのプレミアム付商品券発行事業を実施してまいりました。

子育て支援としましては、次世代を担う子どもの成長と子育て中の親を支えるため、地域子育て支援拠点事業や訪問型家庭教育支援事業のほか、子育て世代包括支援センターを開設し、子育て全般について相談できる体制の充実を図ってまいりました。

また、幼児教育・保育の無償化を確実に進めるとともに、安心して子育てできる環境づくりの指針となる「第2期白老町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

さらに、子育て中の親子が安心して過ごすことができるように、老朽化が著しい子育てふれあいセンターの改修を行うなど、子育て環境の整備を進めてまいりました。

高齢者福祉としましては、介護予防や日常生活支援総合事業の実施をはじめ、生活支援のための訪問型サービスB、移動支援のための訪問型サービスDを実施しました。また、各種健康教室・サロンの開催による健康づくりや認知症の方やその家族を支援するため、認知症カフェの開催や認知症初期集中支援チームによる支援体制の強化、GPS端末の貸与を行ってまいりました。

さらには、地域包括ケアシステムを実現するため、関係機関と連携強化を図るとともに地域ケア会議を開催し、地域課題等について多様な視点で課題解決を図るよう協議を進めてまいりました。

次に、3点目の「教育・生涯学習」についてであります。

民族文化教育としましては、ふるさとの歴史・文化などに関する知識・理解を深める取り組みとして、ふるさと再発見講座を開催するとともに、小中学生を対象にアイヌ文化を学ぶふるさと学習事業を実施し、地域のアイヌ文化の保存・伝承・発展に取り組んでまいりました。

また、ウポポイ開設後の旧社台小学校の活用について、関係団体との協議及び関係機関への要請活動を行ってまいりました。

スポーツ・レクリエーションとしましては、町民が広くスポーツに親しみ、健康増進や体力づくりを推進するため、桜ヶ丘陸上競技場のトラック改修や町民温水プールろ過材の取り換えを行うなどスポーツに親しむ機会の充実を図ってまいりました。

国際交流・地域間交流については、国際姉妹都市ケネル市との交流においては、ケネル市代表団が令和2年度に本町を訪れる予定となっており、交流を深めるための準備を進めてまいりました。

つがる市との交流では、牛肉まつり・港まつりでの特産品販売会ほか、「つがる市の歴史にふれる旅」においては、白老町の児童 15 名が参加するとともに「つがる市児童交流体験プログラム」として、児童 22 名が本町を訪れ、相互の交流を通してリーダーとしての資質を高めることができました。

人権意識の啓発としましては、正しい理解と人権尊重の理念を深めるため人権擁護委員や保護司などと連携し、町内イベントなどで啓発活動を行ってまいりました。

次に、4 点目の「産業」についてであります。

産業連携・雇用としましては、立地企業連絡協議会等の主催による異業種交流事業のほか、ウポポイの開業を見据え、地元食材を介した土産品、宿泊施設、飲食店等の産業連携が広がりを見せております。

特に、白老観光協会を母体に地域DMO候補法人としての登録を行ったことから、今後においては、当該法人を主体とした関係機関との連携強化、観光を基軸とした地域の活性化への取り組みを進めてまいります。

また、雇用につきましては、有効求人倍率が堅調で推移する一方、人材の確保が課題であり、お仕事応援フェアと題し合同企業説明会やセミナーを開催し、地元雇用の促進に努めたところであります。

港湾につきましては、砂利採取跡地の埋め戻しに係る改良土を中心に取扱貨物量が堅調に推移しており、令和元年度においては、過去最高を記録した昨年度を更新する 122 万 4,000 トンとなり、速報値ではありますが、13 年連続で北海道内地方港湾の第 1 位となることが確実な状況となっております。

港湾整備につきましては、第 3 商港区の西外防波堤の整備が完了したところでありますが、さらなる静穏度の向上を目指し、島防波堤の延伸について要望してまいります。

商工業としましては、白老駅北観光商業ゾーン基本計画に基づき、インフォメーションセンターや、公共駐車場などの整備を進めてきたほか、ウポポイの開業による集客に対応するため、空き店舗等活用・創業支援事業による新規創業等に対する助成を行い、賑わい創出に取り組んでまいりました。

また、町内既存企業に対しては中小企業経営安定化支援事業による低利融資を行うなど、経営基盤の安定化に努めてきたところであります。

観光業としましては、観光客の受入体制整備に向けて、昨年度に引き続き、地域特性を活かした来訪者回遊性向上業務や教育旅行受入体制構築業務等を行ってまいりました。

また、ウポポイの認知度向上を目指し、東京、大阪、名古屋で道外プロモーションを展開するなど、ウポポイの開業に向け精力的な取り組みを進めてまいりました。

農業としましては、引き続き農業基盤強化資金等への利子補給を行ったほか、北海道胆振東部地震被災牧場への支援を行ってまいりました。また、近年増加している有害鳥獣による農作物の食害、踏み倒し被害を防ぐための進入防止柵整備に対する支援を進めたほか、畜産農家から排出される堆肥を有効活用し野菜栽培を始める新分野進出への支援に努めてまいりました。

林業としましては、私有林対策として、未来につなぐ森づくり推進事業及び森林・山村多面的機能発揮推進事業を実施し、各種団体への支援や森林の持つ多面的機能の活性化に努めるとともに、町有林の適切な維持・管理のための整備等を進めてきたところであります。

水産業としましては、栽培漁業では、引き続きマツカワやナマコの種苗放流事業に取り組んできたほか、ホッキ貝生息環境維持向上を図るため、ヒトデ、空貝の駆除等を実施し、安定した漁獲量と漁業所得の向上に努めてまいりました。

また、漁業経営に影響を与えるサメの捕獲活動を継続して行うとともに今後の活用方法について検討を進めてまいりました。

次に、5点目の「自治」についてであります。

協働のまちづくりとしましては、昨年に引き続き協働のまちづくりセミナーを開催し、北海学園大学、内田教授による「地域社会の発展と協働のまちづくり」と題する講演やワークショップを開催しました。また、地域コミュニティ活動の活性化に向け、地域団体が連携し、創意と工夫をもって取り組む地域活動を支援する「がんばる地域コミュニティ応援事業」を引き続き実施し、2団体において地域コミュニティづくりに資する事業として活用されました。

行財政運営としましては、公共施設等の長寿命化を図るため、公共施設等個別施設計画を策定したほか、財政健全化プランを着実に実行し、健全化比率の低減など財政の健全化や計画的な基金積立による財政基盤の強化に努めてまいりました。

行政改革としましては、新たに庁舎清掃、学校給食事務補助、病院夜警・施設管理等の委託業務を進めるとともに、新設される白老駅北インフォメーションセンターの指定管理制度導入を行うなど、民間活力に取り組んでまいりました。

組織機構としましては、子育て支援室を子育て支援課に昇格し、子育て支援の更なる充実を図るとともに、象徴空間周辺整備課を建設課象徴空間周辺整備グループに再編し、同課が担ってきた業務を関連部署に分担するなど、ウポポイの開設後を見据えた組織の再編を行ってまいりました。

最後に、決算状況であります。ウポポイ開設まで1年と迫った元年度においては、自由通路の完成など白老駅周辺整備事業や観光客の受け入れ環境整備の展開などにより、前年度を上回る当初予算となりましたが、決算では町税の増収や国の交付金及び基金の取り崩しにより財源を確保できたことで黒字決算となりました。

以上、元年度の主な取り組みについて申し上げます。まだ多くの町政課題がありますが、本町には明日への発展を切り拓く多様な可能性があることに自信と誇りを持ち、町民の将来にわたる安全・安心な暮らしを確保しながら、まちの持続的な発展に向けて全力で努力を続けてまいります。

終わりに、本町の事業推進につきましては、町民の皆様や町議会のご理解、ご協力をいただき、また、国や北海道、関係機関の皆様のご支援、ご指導により今日があると認識しており、あらためて感謝を申し上げます。

以上、元年度における主な事業成果を述べさせていただきました。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、教育長より令和元年度教育行政執行方針の総括について説明を願います。

安藤教育長、登壇願います。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 決算審査特別委員会の開催に当たり、令和元年度に実施した教育行政の成果についてご報告いたします。

はじめに、学校教育についてであります。

学力の向上については、「白老町スタンダード」に基づいた取り組みの中でも特に漢字検定や英語検定において取り組みが定着し、学年レベルよりも高いレベルを受験する児童が増え、学習意欲の向上につながりました。また、北海道栄高校の協力により実施している「白老寺子屋」は、受講した生徒にとって夢や目標の実現に向けた1歩となりました。

プログラミング教育については、人型ロボットP e p p e rを活用し、児童の興味・関心を高め論理的思考力の育成に努めました。さらに、小学校低学年の英語に親しむ活動、中学年の外国語活動、高学年の外国語科については、A L Tや中学校の外国語専科教員の指導により、どの学年も楽しみながら外国語に触れ、学びを推進しました。

学習環境の改善については、各校に1名の学習支援員を配置し習熟度別学習や放課後学習などを実施し、きめ細かい指導の充実を図りました。

また、教職員の資質向上については、秋田県能代市への教員の派遣および同市から講師を招聘して報告会を行い、派遣された教員だけではなく町内全体で研鑽を深め、全小中学校において探究型授業の定着が見られるようになり、確かな学力の定着を図る授業改善が進められました。

特別支援教育については、特別支援コーディネーターを中心として支援の必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、合理的な配慮の充実を図りました。

また、引き続き支援員を7名配置することや校内研修会、パートナーティーチャー派遣制度の活用、特別支援学級担当教員の免許取得を奨励するなど多様な学びの支援体制の整備に努めました。

郷土への愛着や誇りを育む教育活動については、「ふるさと学習指導モデル」による発達段階に応じた各教科における学習やムックリ製作、古式舞踊等の体験学習により生まれ育った白老の自然や文化、伝統に親しみました。

また、教職員を対象とした「子どもたちに伝えたいアイヌ文化講座」では町内外の教職員が100名ほど参加し、民族共生象徴空間「ウポポイ」開設を控えた白老町ならではのアイヌ民族の歴史や文化に関する幅広い理解の促進を図りました。

年間2回開催する「ふれあいふるさとD a y」では、地域の文化祭への参加や昔の遊びの交流会など児童生徒が地域の方とふれあい学びふるさと白老への愛着を育みました。

道徳教育については、道徳教育推進教師の支援のもと授業公開や校内での研修を実施し、指導力の向上と実施体制を整備しました。

また、北海道教育委員会による「子どもの心に響く道徳教育推進事業」では講師の話を聞き、児童が自分の夢を叶えるためにどのようにしたらよいのかを考える機会となりました。地域社会の一員として生きる力を育成するため、地域清掃や職業体験、認知症サポーター養成講座の参加など地域と連携した体験、交流活動を行いました。

生徒指導については、「白老町いじめ防止基本方針」の改定やいじめのアンケート調査を実施し、早期発見・早期解決を図ってまいりました。また、いじめ防止については児童会、生徒会が中心となり子供たち自身が考える機会を設けるなど日常的な指導の充実などを図ったことによりいじめの認知件数は減少傾向にあります。

不登校の児童生徒への対応では、相談体制の充実、関係機関との連携を強化し、個々の必要に応じたケース会議やスクールカウンセラーへの相談など積極的に行い、新たな不登校児童生徒を生まない取り組みを進めました。

健やかな体の育成については、全小中学校で作成した体力向上プランに基づいた体力づくりや体育の授業を実施し、全国体力・運動能力、運動習慣調査では中学生に課題が残ったものの、小学生の体力合計点は全国平均を上回る結果となりました。

望ましい生活習慣の定着については、「アウトメディア 123」の普及を始め、生活リズムチェックシートの活用など学校と家庭の連携に努めました。2年目の取り組みとなる「子どもがつくるお弁当の日」については、お弁当作りを通して、食事を作ってくれる家族への感謝や食生活への関心を高めました。

健康課題に対する取り組みとしては、フッ化物洗口の継続、ピロリ菌検査の実施等を行うとともに、子供たちの健康に対する意識の啓発を行いました。

学校給食については、より安全安心でおいしく、児童生徒の喜ぶ給食を提供するため、衛生管理の徹底を基本に栄養バランスを考え、献立の色合いや食感などの工夫を重ねました。

給食を教材とした食育の推進では、「ふるさと教育」として白老産食材カレンダーの作成、ウポポイ開設を記念したメニューの開発、郷土給食での地場食材の活用のほか、栄養教諭による食育指導を通して食や健康について学びを深めました。

学校給食における食物アレルギー対応では、専任の栄養士が中心となり学校との連携を深め、調理員へ研修を実施するなどより一層の安全を確保しました。

また、新型コロナウイルス感染症における学校臨時休業に伴い、2月28日から3月末までの計16食の学校給食の提供を中止したため、迅速に給食費の減額及び還付処理を行いました。

さらに町民に親しまれる施設としては、施設見学、パクパク探検ツアーや中学生の職業体験、町の防災訓練へカレーライスの提供、一般町民による試食会などを行いました。

学びをつなぐ学校づくりについては、白老中学校区、白翔中学校区において学校運営協議会を学期ごとに1回開催し、学校の運営方針や課題について熟議を行い、保護者や地域住民が一体となって、子供たちの成長を支えました。

また、学びの連続性の確保については、スタートカリキュラムによる幼保小の連携、アイヌ民族の歴史や文化の学習による小中高の連携などにより学校段階間の円滑な接続を推進しました。

安全安心な学校づくりについては、全小中学校の危機管理マニュアルを実態に合わせた見直しや通学路の安全点検、町の防災訓練への参加、1日防災学校の継続など児童生徒の危険予知、危険回避能力を育成しました。

長期休業期間中に実施した教職員の研修については、しらおい防災マスター会の協力により40名ほどの教職員が避難所運営ゲームを行い、避難訓練とは違った災害対応などを学び、参加者からは学校での防災教育に生かしたいとの声も聞かれ、子供の生命を守るための研鑽を深めました。

教育環境の整備については、「白老町版アクションプラン」に基づいた学校閉庁日の設定や教職員の勤務時間の把握、北海道教育委員会の事業であるスクールサポートスタッフを白老小学校、萩野小学校に配置し、教職員の業務負担軽減を行い「働き方改革」を推進しました。

また、小規模な小学校による合同の防犯教室開催やレクリエーション活動の交流など行った小小連携や中学校区内での授業交流など多様な学習機会を保障しました。

次に、生涯学習についてであります。

成人教育の推進については、地域への愛着や多文化共生への理解を深める目的で白老アイヌ協会と連携した講座を実施したほか、女性の社会参画を目指した体験型の講座を実施するなど、地域の新しい学びのスタイルを提供してまいりました。

また、ウポポイの開設に向け3年計画で実施してきた「まち歩き講座」は、5講座に延べ95名の町民が参加しました。その結果、講座に参加した18名の方が仙台藩白老元陣屋資料館友の会に加入し、受け入れ体制の強化を図ることができました。

さらに「ふるさと再発見シリーズ」については、虎杖浜を舞台とした「アヨロの台地」を発行し、郷土の学びを深める活動を推進いたしました。

高齢者教育については、160名の高齢者大学の学生が、定例講座や学園祭、体育大会、美化活動などの全体活動に取り組んだほか、15のクラブ活動への参加を通して、心の充実と健康の増進に努めてまいりました。

社会教育事業の推進については、町民活動団体の主体的な活動を支援する「みんなの基金」を9団体に助成し、家庭教育事業や芸術文化活動育成事業への取り組みを支援してまいりました。

また、各種大会派遣への助成については、全道大会6件、全国大会4件の大会派遣費用の一部を助成し、児童・生徒が活躍できる環境を整備いたしました。

芸術文化活動については、文化団体連絡協議会とともに「白老町文化祭」、「合同発表会」や「各地区文化祭」などを開催し、本町の多彩な芸術にふれる機会を提供することにより、活動の活性化を図ってまいりました。

NPO法人しらおい創造空間「蔵」においては、プロの演奏家による各種コンサートの開催

をはじめ、「札幌バスツアー」には17名が参加しました。また、今年度で最後の開催となった「しらおい紙フェスティバル」は3日間計800名の方が多様な文化に触れる機会を提供しました。

文化財の保存と活用については、史跡白老仙台藩陣屋跡の第2次環境整備事業に向けた保存活用計画を策定するため、3度の委員会を開催しましたが、計画の成案については次年度へと繰越すこととなりました。

また、仙台藩白老元陣屋資料館においては、多言語音声ガイダンスシステムを導入するとともに企画展などの博物館活動を開催した結果、より身近な学びの場となり、町民入館者が前年度に比べ1,683名、全体で2,491名増加し、7,904名となりました。

読書活動の推進については、本とふれあう機会を多くの町民に提供することで、誰もが利用しやすい図書館を目指し、読書環境の充実に努めてまいりました。

子供の読書活動については、「第四次白老町子供の読書活動推進計画」をもとに、乳幼児期から家族と一緒に本に親しむ「家読」の取り組みを推進してまいりました。新たな事業として、事業者と連携し、親子で調理と読書を楽しめる「図書カフェ」を開催し、34名が参加しました。

また、アイヌ民族の伝記や言い伝えをまとめた絵本や、当町の歴史や文化について記載された郷土資料を集めた特設コーナーを新たに設置し、町民のアイヌ文化への興味関心を高めました。

健康づくり・スポーツの振興については、総合体育館のトレーニング機器を活用した講習会をはじめ、体育協会等が主催する多様な講座を開催したことにより、利用者が大きく増加し、町民がスポーツに親しむ機会を提供することができました。

また、健康マラソン・ファミリーウォーキング大会や黒獅子旗獲得記念軟式野球大会などの各種スポーツ大会の支援やゲーリングやキンボールなどの軽スポーツの普及啓発活動を行ってまいりました。

スポーツ施設の運営については、町民温水プールろ過材取替、桜ヶ丘陸上競技場トラック改修、総合体育館ボイラー修繕など、施設の利用促進や円滑な運営を支える施設の改修等を行いました。

青少年の健全育成については、青少年センターが中心となり、あいさつ運動をはじめ、青色回転灯によるパトロールや祭典時の合同巡回を実施しました。

また、地域の健全育成に関わる団体との連携を深め、「通学合宿」、「青少年育成大会」や「社会を明るくする運動」などへの支援を積極的に行い、地域全体で子供たちを守り育てる取り組みを推進しました。

青少年教育の推進については、北海道教育委員会が主催するジュニアリーダー研修に白老中学校3年生2名が参加したほか、白老町成人式には107名の新成人が参加し、成人としての門出を迎えました。

「しらおい子ども憲章」については、子供たちが豊かな感性と将来への夢や希望を育むため、各校の代表として子ども憲章推進委員を任命し、「子ども夢・予算づくり」の実践や青少年育

成大会での実践発表会を行いました。

また、中学校においては、夢や希望の実現に向けて努力することの大切さをテーマに昨年度に引き続き、東京大学先端科学技術研究センター所長の神崎亮平氏並びに株式会社レバンガ北海道代表取締役社長の折茂武彦氏を講師に招き、「プロフェッショナル講演会」を開催しました。

以上、令和元年度における主な教育行政の成果を述べさせていただきました。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、代表監査委員より令和元年度の全会計に係る監査意見について説明を願います。

菅原代表監査委員、登壇願います。

〔代表監査委員 菅原道幸君登壇〕

○代表監査委員（菅原道幸君） 私からは監査委員を代表いたしまして、令和元年度の各会計決算における審査意見を取りまとめ、町長へ提出した内容についてご報告させていただきます。

お手元の資料を御覧いただきます。最初に一般会計及び特別会計について申し上げます。令和元年度白老町歳入歳出決算意見書の1ページをお開きください。そのページに記載されている第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の手続きは、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

第4、審査の結果及び意見、この部分を御覧ください。審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合し、照合した結果、正確であると認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に処理されているものと認められる。

本町の財政状況は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められるが、町立病院の改築等の課題もあり、引き続き厳しい財政運営が予想されることから、税金や税外収入等の自主財源の確保に今後とも積極的に進めていただきたい。

町税等の収入解消については、これまでも再三述べてきたが、収納率は依然と低迷している状況にあります。収入の確保と町民負担の公平性を維持するため、全町的な取り組みのもと、適正な債権管理及び積極的な延滞債権の回収を図り、縮減に努めていただきたい。以上でございます。なお、第5、審査の概要及び別表参考批評については、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、水道事業会計でございます。令和元年度白老町水道事業会計決算審査意見書のページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。第4、審査の結果及び意見の部分でございます。審査に付された令和元年度白老町水道事業会計決算報告書、財務諸表及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況に適正に表示しているものと認められた。



本事業の経営は、決算収支等からおおむね健全な状態にあると認められるが、給水収益は前年度と比較して542万4,000円の減少となっております。この減少要因は、人口の減少など社会的な要因と町が政策的に実施している水道料金の減額が少なからず影響しているものと考えられます。また、既存の配水管や浄水場の老朽化に伴い、維持管理に係る費用も増加していくことが見込まれます。このような状況下において、今後も給水収益の大きな伸びは期待できず、将来的には経営環境も厳しいものになると考えられることから、経費の節減等支出の抑制に努め、長期的な需要を見据え、引き続き計画的、かつ効率的な事業の執行と今後も町民へ安全安心な水道水の供給に努められたい。以上でございます。なお、第5、審査の内容及び別表については、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

次に、白老町立国民健康保険病院事業会計でございます。令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算意見書の1ページをお開きください。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。第4、審査の結果及び意見の部分でございます。審査に付された令和元年度白老町立国民健康保険病院事業会計決算報告書、財務諸表、附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

本事業の経営状況は、入院、外来における患者数がともに減少し、入院収益及び外来収益が減少したため、本年度も赤字決算となっている。この要因は、医師の不足などにより、常勤医師の確保ができず、医療現場の体制整備が思うように整わないことが大きな要因ではないかと考えます。本病院では、経営改善に向け日々努力はしているものの、なかなか改善の兆しが見えてこないのも現状であり、病院の維持、継続にはますます一般会計からの多額の支援が必要となり、一般会計の負担も増大していくものと予想されます。また、病院では病院の改築も検討されており、病院改築に向けた経営の健全化は必須であり、これまで以上の改善に向けた早急な取り組みが必要であると考えます。最後に、本病院の取り巻く環境は厳しい状況が続いているが、医師不足の解消や、さらなる経費節減に取り組み、町民が望む患者に寄り添った医療の提供を図り、町民が安心して治療が受けられる病院づくりに一層努力されることを望むものである。以上でございます。なお、第5、審査の内容及び別表は、記載のとおりでございますので説明は省略させていただきます。

以上で、令和元年度の各会計監査結果のご報告を終わらせていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 菅原代表監査委員の説明が終わりました。

監査意見に対して質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、令和元年度決算に基づき財政健全化プランの進捗状況の報告をお願いいたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） それでは、白老町財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況についてご報告いたします。

お手元に、白老町財政健全化プラン（改訂版）の進捗状況という資料をご用意ください。

プランの実績につきましては、白老町財政健全化プラン進行管理要綱第8条の規定に基づき実績を議会に報告するもので、令和元年度決算数値との比較により取り組み状況をご説明申し上げます。プランとの比較は、白老町財政健全化プラン16ページからの第4章健全化に向けた取り組み項目としてございます。

それでは、資料の1ページをお開きください。1、健全化に向けた取り組み、①歳入、(1) 収納対策であります。表にお示しのとおり各税目等における収入額、収納率及び前年度比較でございます。町税は現年度分、滞納繰越分合わせて、前年度比1億431万3,000円の増となり、収納率は0.6ポイント増の90.8%となりました。その他、現年度分、滞納繰越分合わせた収納率の前年度比較では国保税が0.6ポイント上回り、介護保険料は前年同率、それ以外は前年度を下回っている状況でございます。

続いて、2ページをお開きください。(2) 起債の抑制であります。元年度の起債発行額は、大型事業の実施により、一般会計の起債制限額7億5,000万円を8,003万7,000円上回る、8億3,003万7,000円ありますが、平均では7億5,000万円を下回っている状況であります。

続いて、(3) 過疎対策事業債の活用であります。元年度の過疎債の発行額は、5億5,550万円で、臨時財政対策債を除いた一般会計の起債発行額に占める過疎債の割合は66.9%となっております。今後も有利な起債でございますので活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、3ページ、(4) 超過課税でございます。引き続き法人町民税及び固定資産税について超過課税を行っており、税額は合わせて2億8,965万6,000円となっております。

次に、4ページです。(5) ふるさと納税の活用であります。元年度の寄附額は3億7,027万7,000円、うち経費分を除き、基金に4,478万9,000円を積立てし、1億4,281万3,000円は一般財源として活用させていただいております。

次に、(6) 使用料及び手数料につきましては、見直しを行わず現行水準を維持してございます。

次に、5ページです。②歳出、(1) 繰出金の適正化であります。各会計の経営の安定化とともに繰出金の縮減も課題ではありますが、元年度繰出金の合計は17億5,724万7,000円で、前年度比較で1億5,178万円の増額となっております。

次に、(2) 投資的経費（普通建設事業）であります。投資的経費（普通建設事業）に対する一般財源の目標額2億円以内に対し、元年度は2億1,480万7,000円増の4億1,480万7,000円となりました。このうち象徴空間整備事業に係る一般財源は財政調整基金から2億4,502万6,000円を繰入れしていることから、これを差し引きますと1億6,978万1,000円となっております。

次に、(3) 基金の運用であります。元年度は一般会計の基金全体で積み増しが6億3,435万4,000円、取崩しは4億6,667万9,000円で基金合計で1億6,767万5,000円増の19億3,475万6,000円となっております。

次に、(4) 社会保障関係経費であります。7ページの扶助費決算額のとおり、元年度は

9億2,240万8,000円と前年度から減少となっております。

続きまして、2、収支及び健全化指標の状況であります。8ページの①収支の状況、それから①-1、収入、9ページの①-2、支出でプラン数値、決算額及び差引き額を記載しているものであります。収入の主な増減要因であります。町税は法人町民税及び固定資産税の伸び率により、プラン対比で2億5,300万円の増となっております。地方交付税は普通交付税がプラン対比で2億5,700万円の減、特別交付税は国の災害復旧事業などにより3億1,000万円の増、合わせて1億5,300万円の増となっております。町債は汚水処理施設共同事業、いわゆるMICS事業の前年度繰越分や、象徴空間整備関連事業費の増などにより全体で2億1,200万円の増となっております。

次に、支出の主な増減要因であります。人件費は共済費などの減少により、プラン対比で2,700万円の減となっております。扶助費は自立支援給付費見込みの減などにより、プラン対比で1億円の減となっております。公債費は前年度の繰上償還による効果なので8,600万円の減、繰出金は公共下水道事業会計の繰出し増などで8,200万円の増、投資的経費は前年度繰越事業分や象徴空間周辺整備事業費の増などにより、全体でプラン対比11億4,200万円の増となっております。その他では、補助費等が2億9,200万円の増、積立金が前年度決算剰余金の増加などにより5億6,400万円の増、その他全体では9億6,800万円の増となっております。

続いて、10ページ、②健全化指標の状況でございます。実質公債比率の14.0%はプラン対比で0.2ポイントの増、将来負担比率の52.8%は41.6ポイントの減となっております。

最後に、3、当面の課題への対応であります。①白老町立国民健康保険病院改築事業については、経営の安定化を進めながら改築に向けた基本計画の成案化を進めていくものでございます。

②民族共生象徴空間（ウポポイ）整備事業については、施設整備をほぼ完了したことから、今後は受け入れ体制の整備に向けた取り組みを進めるものでございます。

③国民健康保険事業は、元年度も黒字決算となりましたが、医療費の軽減に向けた取り組みを進めながら安定的な運営を目指していくものであります。

以上で、財政健全化プランの進捗状況の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま説明を受けました財政健全化プランの進捗状況についての質疑は、各会計の該当する科目の審査時間帯で行うことといたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

---

再開 午前11時25分

○委員長（吉谷一孝君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

---

◎認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定について

○委員長（吉谷一孝君） 次に、認定議案に入ります。

認定第1号 令和元年度白老町各会計歳入歳出決算認定についてを議題に供します。

決算書及び主要施策等成果説明書により各款ごとの審査に入ります。

なお、議会費については、前例により質疑を行わないこととしており、事務局から前もって資料が配付されております。

それでは、一般会計、2款総務費から入ります。主要施策等成果説明書は15ページから39ページまで、決算書は94ページから157ページであります。

質疑があります方はどうぞ。

13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。簡単に1点だけお伺いしておきたいと思えます。

27ページ、総務費の地域公共交通運行経費の中でお伺いします。前回も登別市との活性化協議会が設置されたという話がありました。今後この登別市、今白老町はこちらから行くと臨海区が終点ですね。駅までなのかどこまでなのか分からないけれども、登別区に入って、例えば竹浦、虎杖浜の方々の交通の足の便、こういったものを確保しよう、補完しようとしたときに、この活性化協議会の果たす役割、また今後の進め方、それについてをお伺いしておきます。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 今、ご質問にありました部分について答弁させていただきます。

仮に登別市まで延伸をさせるといった場合には、これは白老町側だけでやりたいといってもできるものではなくて、登別市において、登別市の中での交通活性化協議会という団体が認めていただいた上、かつ白老町も延伸してもいいという白老町の交通活性化協議会、両方の活性化協議会がいいといったことで初めて運輸局のほうに申請させていただけるというような内容でございます。それを申請して認可をいただいて始めて交通運行ができるという仕組みになってございまして、過日まずは申請するまだ前々の段階になりますけれども、あくまでも登別市の活性化協議会に検討していただけるかどうかという打診をさせていただいたという内容でございます。今後におきましては、当然登別市で活性化協議会の中において延伸についていい悪いという判断がなされたときに、始めていいとなった場合にはお互いの活性化協議会でそれぞれ検討していただいた上で、お互いがいいといったことになって始めて申請できるというような中身でございます。ですからまだまだスタートしたというよりも、まだスタートもできていないというような、あくまでも今回打診をさせていただいたというような内容になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 手続きの内容については、今工藤企画課長のほうからのお話で分かりました。それでは今後それをどう進めていくのかというのは、例えばそのパイプ役に登別市が入るのか、そういったところについての考え方、内容は聞きましたと、ではテーブルに乗せてくださいという話が、このままでいったら返事が来るまで何も手につけられないという話になっているのか。それとも白老町も公共交通の活性化協議会の中では、ぜひそれを早く進めて

くださいという話になっているのか。その辺についての考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 答弁が重なってしまうようなお話になるかもしれませんが、あくまでも今回は投げ掛けをさせていただきました。登別市の活性化協議会の中において、検討してもいいというお返事をいただかない限り、白老町としてもまだ検討に入れないということになります。というのは、登別市側の活性化協議会の中において、できないというような話に仮になった場合には、白老町のほうが仮にやりたい、させていただきたいという意向を伝えたとしても検討すらできない。要は共同できちんと申請をしないと運輸局から認可をいただけないということになりますので、あくまで両まちの、市、それから白老町の両町の活性化協議会が始めていいという形にならないといけないということです。まず登別市側には先日打診という形で、テーブルに乗せていただけるのでしょうかという投げ掛けをさせていただきました。あくまでも検討してもいいという話がありましたら、白老町においてもこれから検討に入っていくというような形になります。そのやり取りの部分は、活性化協議会には白老町もそうですが、様々な団体の方が入られておりますので、その中でもまれることにはなるとは思いますが、事務局においては登別市の担当者、市の担当者です。それから白老町の担当とどういった内容になっているのか確認した上で、検討に入られるかどうかというところの確認は今後行っていく予定ではございます。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。せっかく活性化協議会に投げ掛けをして、例えば白老町と登別市とのそういったいろいろな連携の中で、今後きちんと何かやっていきたいと思います。というような話が今うまくのっていきそうなときに、何かそこに壁があるように聞こえてならないのです。今、JCHOが東町に移ってきて、JCHOの送迎バスが9月いっぱいまで廃止されるという話も聞いています。JCHOのために元気号を運行しようという話ではないです。たまたま今回そういった話も耳に聞こえてくる。そうなったときには、やはりJCHOを利用されている方々の足の便、相当数、負担として乗ってくると思うのです。そして人口減に町長も総括でやっていましたが、白老町が人口減にどんどん進んでいく中で、例えば竹浦、虎杖浜にいても登別市のスーパーに買い物に行けるだとか、きちんとした環境整備、高齢化に伴って車を手放す人がこれからどんどん増えてくるというのは皆さん同じ共通認識でいるわけでしょう。では、もっとスピード感を持って、活性化協議会がどういう団体なのか私は分からないけれども。でもここまで白老町と登別市といういろいろな事業展開を協力しながらやってきている中で、私はどうしても今のような工藤企画課長の答弁では何か他人事のようにしか聞こえないというか、3回目の質問になりますから、町長、その辺についてはどうなのですか。白老町と登別市の、この市と市との根本的にはその話し合い、連絡もそうですね。そうなっているという話を聞いたときに、これから白老町の進むべき、いち早くそういった交通網を整備しなければいけないというときに、このようなスピード感で本当にいいのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） バスの関係でお答えしたいと思います。まず一つとしては、地域の要望があるという部分での、今打診でございます。それで来月から各地域を回って説明会をしたいと思っています。その中でいろいろな意見が出てくると思いますので、そういった部分を聞きながら、そしてどういった形がいいのかということ、そういうものは整理した中でいきたいと思っています。それである程度、整理ができた段階でまた議会のほうにも報告させてもらいたいと考えていますし、このことはできるだけ早く、可能な限り早く結論というのですか、方向性を見出していきたくと思っていますが、ただ、やるとすれば体制はどうしても4月になってしまいますので、その範囲内でのスケジュールということで少し取り組みをさせていただきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 13番、氏家裕治委員。

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。竹田副町長のお話で、地域の話聞きながら進めていくと。でも地域の人たちというのは、先が見えないといつになるのだろうという話になるのです。ですから、これが本格的ではなくても、まちとしてはこれぐらいの時期にこういう考え方を示していきたいと、こういう計画の中で進めていきたいというのが、やはり町民が分かることが大事だと思うのです。ですから、そういったことも含めてしっかり話を聞いていただきたいですし、なおかつ竹浦、虎杖浜の人たちに白老のまちに買い物に来るなどか何とか言っているわけではないです。消費は白老町できちんとしてほしいのですが、でもこれからの高齢化社会を考えたときだとか、例えば登別市から白老町に仕事に来ている人たちもいるわけです。でも白老にいても登別市とこういった連絡が取れたり、行ったり来たりができるというような環境整備だけはやはりしっかり整えておくことがこれから人口減少の歯止めにも私は一役買うのではないかと、そういう考え方を持っているのです。ですから、こういった話を今させていただいています。せつかくこの活性化協議会が立ち上がって町からの打診をしている。それであれば、あとはトップ同士のいろいろな話し合いの中で、そして1日も早くそういった連絡網の整備に取り組んでいただきたいと。今、竹田副町長の話で分かりますが、今一度もし答えがあれば話していただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 氏家委員が言われた部分については、十分頭に入れながら検討していきたいと思っています。まずは町としての考え方というものをしっかりしないとだめだという部分もありますので、それと並行して、うちだけで決められない部分もありますので、登別市との協議という部分も出てくるのかもしれませんが、とにかくまちとしての考え方を整理していきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 主要施策等成果説明書の19ページ、決算書は109ページになりますが、14、光ネットワーク管理経費について1点だけご質問させていただきたいと思っています。

今、コロナ禍にあつて、リモート会議、また飲み会等もリモート飲み会とか、光回線を利用

する状況が大変大きくなってきています。Wi-Fiの施設もいろいろなやり方がありますが、やはりリモートとなるとデータ情報が多いみたいで、普通のWi-Fiよりはやはり光ケーブルのほうが安定するというような話も出ております。それでこの白老町において光の普及状況が36.3%、昨年までの決算でいきますと、平成30年の決算でいくと33.6%から若干増えております。目標が40%となっておりますが、今後も今回新型コロナウイルスで対策で上程されています、また光ケーブルの普及が虎杖浜地区を開始されるということで目標達成までどれぐらいかかっているのか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 光ケーブルの整備につきましては、平成21年から22年にかけて実施して、当時40%相当を高速から南側と虎杖浜の臨海区はできなかった部分もあるのですが、そんな中で整備しまして、現在、令和2年度でいきますと、先ほどおっしゃっていただきましたように普及率が40%を目標に進めてきたわけですが、現在3,400件の36.3%というような数字で押さえてございます。その中で整備されている、要するにケーブルが走っている地区であっても、全戸ができるという状態ではなくて、その40%、各地区でそれぞればらつきがありますが、その40%を超えると、新たに増設しなければ光ケーブルが個別の家に通せないというような状況もございます。それで結構混みあっている地区については、もう既に増設で別に、今も実際やっているのですが、増設費用をかけなければならないということで、これはルールを決めてやっているのですが、その中では整備を進めていくという考えではございます。ただ、その条件がいろいろございまして、NTTのほうとのやり取りもあるのですが、距離があまりにも長すぎると、そもそも基本的に整備のルールがNTTのほうの社内規定というか、そういうのがございまして、それができないだとかという状況もありますので、その辺はなるべく光ケーブルというものを、このコロナ禍において新たな日常生活様式ということもございまして、なるべく回線は広げていけるような努力はしていきたいと思うのですが、いかんせん今度老朽化とかも進んでいきますので、その辺も含めて今後のあり方については進めていきたいと思っております。ただ、高速下でできなかった、今回予算には提案させていただいておりますが、臨海区のほうについては全部光ケーブルの整備をしたいということで、幅広くやっていくという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 10番、小西です。目標の40%というのはなかなか各地の地域の状況とかで、そこまでいけばまた広げていけるというようなお話だったと思うのですが、やはり目標を達成していった町民の皆さんが利用しやすい環境を整えるというのはこれからの時代必要なことだと思いますので、この決算の中では数値も上がっていつていきますので、なるべく早い目標の達成をお願いしたいと思っております。

もう1点確認なのですが、平成30年の決算のときも聞いていたのですが、ちょっと勘違いかもしれないので、今年度のこの光ケーブルの回線の使用料、152ページに光ネットワーク回線の貸付料1,900万円程度載っておりますが、これが貸付料としての収入だと解釈してよろしい

ものなのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今、貸付料につきましては、31年、今回の決算では2,999万3,936円ということで間違いはないです。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 152ページの回線貸付料だけではない、また別な収入もあって全部で2,999万3,000円ぐらいになるということで理解してよろしいのかと思いました。30年度の決算のときもおおよそ2,700万円ぐらいの収入があると私も確か記憶をしていたのですが、これをまた広げることによって若干の収入もあると。光ネットワークの管理経費として1,200万円程度、収入が3,000万円弱ということでございますし、これをやはり計画的に進めていくことが重要かと思えます。今回の補正でも上がっていますが、これからの時代、IT化というのはやはり進めていかなければならない。日本も国を挙げてこれからやっていくということですので、これからこれをまたつくって周知もしていかなければならないと思うのです。その辺の方法等を最後にお聞きして質問を終えたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在当初は加入促進を強化してやってきておりました。先ほどもちょっと触れたのですが、場所によっては40%をもう既に超えていて、それこそ増設しなければできないというところと、まだ比較的空いているようなところというのが分かれておりましたが、特に空いている地区については周知を徹底していかなければならないというのがあるのですが。引越しをして40%のどうしても枠内になってしまうものですから、引越しをしてしまっても引越しをしてしまってもそこを外せないというような状況があったりして、結局使っていない回線はそのままというような状況もあったりというような状況も見受けられて、先ほども申し上げましたように、積極的に周知したい部分と、なかなか現実的に整備費用がかさんでしまうというような状況も実は挟まれてございまして、どうしても設置できないところについてはWi-Fiをお願いするというようなことも現状進めているところでもありますけれども、今後今言いましたようにできるだけルールをつくって、なるべく幅広く増設できるようにはしているのですが、そのルールのほうを予算の許す範囲の中で広げていきたいということで考えてございます。

○委員長（吉谷一孝） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書の23ページ、並びに決算書の117ページの広報活動経費について質問します。広報げんきの編集等に係る経費ということでございまして、こちら発行部数9,800部の年12回ということですが、令和元年度の世帯数を見ると4月とかの多い月で9,288、少ないときで3月の9,100代なのかと押さえておまして、もちろん世帯数以上に予備の分などあるのは承知しておりますが、ちょっと9,800というのは世帯数に対して多く感じましたので、この余剰の分など広報でうまれていないのかどう



か、その辺の状況をお尋ねいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 部数の違いの余っている分をどうしているのかという質問だと思います。実は東京白老会の会員に地元白老の部分のまちの状況などをお知らせするために広報の配付ですとか、そういった形でほかの団体に少しお分けしたりですとか、そういう形で活用させていただいているというような状況になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。配付などいたしまして広報の部数は余っていないということは理解いたしました。それでこちら印刷製本費を見ますと約420万円と多くの予算を使われております。ですので、一人一人に読んでいただく方向を模索していくべきだと常々考えております。それを踏まえまして今年8月号はウポポイの開業記念で表紙の部分は両面カラーで印刷されたと思います。それ以降やはりまちの方からもインパクトが大きくて広報見たという声は私も多く聞くので、もちろん多分町のほうにもそういう声は挙がっていると思います。表紙が違うだけで読む方も多くなるのかと私は印象を受けているものなのでお伺いいたしますが、今後広報の在り方といたしまして、よく声が挙がるのはフォントをもう少し大きくしてほしいと、表紙の部分をカラーなどを入れてほしいなどという声はあります。ですので読んでいただく努力というのは今後どんどん推進していくべきだと考えておりますので、町としてのその辺の考え方を伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 広報の在り方という部分でご質問いただきました。おっしゃるとおり本当に文字の小さいお話はたくさん実はいただいています。町側もできるだけ大きな文字にして見やすいようにということは配慮しているつもりなのですが、伝えたい情報量とかにもよってどうしても小さくなってしまいうところはやりながら担当者も含めて、編集会議等でも課題に必ず上がって改善できるような努力はしているところではあるのですが、まだまだ小さくて私も時々小さくて見づらいというのはたくさん実はございます。今後においても見やすい、見ていただけるような広報、本当に皆さんに必要な情報もたくさんありますので、できるだけ多くの方に見ていただきたいと思っております。また、カラー表紙を今回8月号、ウポポイの開業記念ということでやらせていただきました。これは予算の兼ね合いもありますけれども、担当側としてはできるだけ多く見ていただけるような、例えばフルカラーではなくても、2色とか、3色といったことも含めて、何とかできないかということで検討もさせていただいていますけれども、そこは今後の予算、もしくはページ数も含めて検討していった中で、できるだけ読みやすい、見やすい、広報誌づくりに励んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうからは主要施策等説明書22ページと決算書117ページの、3目職員厚生管理費の職員福利厚生経費の中の定期健康診断委託料と総合健診

委託料、こちらは実績は載っておりますが、職員の方で受けられなかった方がどれぐらいいるのかをお聞きします。それからストレスチェック委託料としまして、約 30 万円の委託料をかけておりますが、実際に今、長期休暇等を取られている職員の数、そしてそのうちメンタルというのですか、心が病んでしまったという職員の方がどれぐらいおられるのか。それと、このストレスチェックをする中で全体の傾向として職員の皆様が日々仕事が忙しい、業務量が多いと感じておられるかどうか。そして年次休暇の取得状況、これは全体的な平均値でいいので、もし分かれば教えてください。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まず職員福利厚生経費の定期健康診断、総合健診についてでございます。受診者はこちらに記載のとおり定期健康診断は 167 名、総合健診は 138 名となっております。すみません、確かな数字は今押さえていないのですが、実は昨年新型コロナウイルスの影響で 2 月、3 月の予定していた方が札幌の病院で受入れができないということで、実は昨年は私の記憶では 10 数名だと思っておりますが、受診ができなかったということになってございます。その方々につきましては、なるべく今年度早い時期に受診をしていただくということをお願いをしております、ですから昨年は受診をしていない未受診の方が多くいらっしゃるというところが現実でございます。

続きまして、長期休暇に関してでございますが、現在長期休暇、休職、または病気休暇を取得している職員は 3 名いらっしゃいます。3 名ともメンタルヘルスの不調を理由に休職している状況でございます。さらに通院、または今後配慮が必要だと考えられる職員が約 6 名程度いらっしゃいまして、特に今年になってから急増している状況でございます。新型コロナウイルスの影響で外出が抑制されたりだということもございまして、新型コロナウイルスの影響により業務量が増えたということもあるかとは思いますが、メンタルの不調を訴える職員が増えたことに関しましては、非常に人事の力不足ということも考えているところではございますが、現在職員の衛生委員会の中で今まで衛生管理者という者を 2 名しか置いていなかったのですが、有資格者のある保健師さん全員を衛生管理者という形で指定をさせていただいて対策を進めているというところなんです。あとこれまでは総務課とその衛生管理者でメンタルヘルスの対応をまいりました。平成 30 年度から各課長職またはグループリーダーを衛生推進委員、衛生管理委員という名目をつけて各課において職員の業務量だとか、日々日々の健康状態だとか、そういったものをしっかり把握していただいて、目配り気配りをしっかりしていただいて、事前にメンタルヘルスの不調を訴える職員を減らすように現在努力しているところでございますがなかなか思うような結果が出ていないという現状でございます。年次休暇につきましては、平成 30 年は白老町の年次有給休暇の平均取得日数は 11.2 日でございます。これは平成 28 年、29 年に働き方改革を委員会を立ち上げて実施したその成果で少しずつ伸びてきていたのですが、実は令和元年度は 8.3 日という形でちょっと少なくなっております。この原因といたしましては、やはり業務量の問題で休むことによって結局どこかにしわ寄せが来るところもあると思っておりますので、この辺も働き方改革、または組織のあり方そういったものを見直し

まして、職員が休みを取りやすい、健康管理をしっかりとしやすい環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。その中においてストレスチェックをされている中で、職員の皆様は業務量が本当に多いと感じられている職員が多いのでしょうか。そう私は考えるのですが。そして、年次有休の関係は、令和元年はちょっと落ち込んだということではありますが、これは各課により傾向はございますか。例えば土日結構イベントごとをするような課はなかなか取得がされていないですとか、そういう大まかな実態でよろしいのでお教え願います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） まずはストレスチェックの傾向でございます。業務量が多いと感じる職員の割合につきましては、かなり部署によって大きな差がございます。役場全体で申し上げますと、業務量が多いと感じている職員の数値は基準値以下になってございます。ただ、例えば現業の部署だとか、病院あとは経済振興課、農林水産課、そういったところはやはり業務量が多いと。あと教育委員会や健康福祉課も多く出ております。ただ、業務量が多いと感じていても、そのストレスチェックの項目の中に上司の支援がありますかというところと、同僚の支援がありますかという数値がございまして、実はそちらの数値がすごく高く、上司の支援が受けられています、同僚の支援が受けられていますというところは、業務量が多いと感じていても健康リスクは低いという結果が出ておまして、やはり組織として上司、同僚の支援を受けながら、助け合って組織で仕事をしていると業務量が多いと感じていても健康リスクは低いという結果が出てございます。休暇につきましては、ご想像のとおり、やはり土日に業務が多いところにつきましては、代休を消化するのに精一杯というところもありまして、なかなか年次有給休暇を取得できないという状況も正直言ってございます。こういったところも是正をしていかなければならない課題だと考えてございますので、今後対策を進めてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。今、少し安心したのですが。上司の方や同僚の支えがあってということで、本当にこれは安心することではありますが。やはり業務量が多い環境に職員の方が慣れてしまうと、その慣れが1番怖いと思うのです。その慣れがずっと蓄積されると、それが爆発してしまうようなことも考えられると思いますので、やはり適正な業務量、これを引き続き管理職を含めて業務管理をしていただきたいと思います。それについて最後お願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ストレスチェックの考え方というか、どういった場合に健康リスクが悪いほうに高まってしまいかということなんです。上司の支援、同僚の支援、あと業務量の関係、それともう一つ自己コントロールという項目がございまして、やはり仕事に関してのそういった向き合い方といいますか、目標意欲だとか、あとは自分でどこまで仕事を整理できる

という部分、自分の判断でできる部分が増えてくるかというところも大きな要素なのです。ただ、実際上下関係というか、管理職と一般職との関係性とかもございいますので、やはり管理能力の向上、そういったマネージメントの強化、そういうことはしっかり管理職の組織、職員に対する目配り気配りというところは、これは今の時代にかかせないことなので、そういった研修も含めて進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

それでは、まだ質問があるようですが、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時02分

---

再開 午後 1時00分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

2款総務費、質問のあります方はどうぞ。

3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。主要施策等成果説明書17ページの職員研修経費と、27ページの移住・定住促進事業について、1点ずつ伺いたいと思います。

まず、職員研修経費ですが、こちら最終予算額と決算額が70万円程度の差がありますが、これの理由について伺いたいと思います。

あと、移住・定住促進に係る経費が書かれていますが、こちらの内容について確認させていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 職員研修経費についてお答えをいたします。昨年度、集合研修、派遣研修と当初予定しております研修計画によって進めていく予定でございましたが、実は先ほども申しあげました新型コロナウイルスの影響で集合研修が3回中止してございます。さらに1月、2月、3月になってから、札幌等の派遣研修、こちらのほうも新型コロナウイルスの感染防止ということで中止にしてございまして、それを理由に予算の残が多く出ているという現状でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 喜尾企画課主幹。

○企画課主幹（喜尾盛頭君） それでは、移住、定住促進経費の関係でございます。こちらの経費の内訳ということでございますが、まず旅費につきましては職員、札幌のほうであります勉強会の旅費という部分と、それと委託料につきましては草刈り業務委託料ということで、菽の里のほうに有しています土地の草刈り経費ということになってございます。あと、負担金、補助金につきましては、負担金が北海道移住促進協議会、こちら道内149市町村加入してありますが、そちらの負担金と、あと白老移住定住促進協議会、実際の移住定住のPR等で動いている協会に対する補助金ということでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 職員研修経費について、個人が自主的に行きたいという研修があった

場合に、これについては補助が出るといいますか、そういう考え方について伺いたいと思います。

それと、移住定住促進事業の次、地域おこし協力隊活用事業の募集フェア出展に係る普通旅費と書いていると思うのですが、こちらの募集フェア出展においての手応えですとか、感触がどうだったのかということについて伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 盛総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 研修についてでございます。職員が希望する研修につきましては、本町で予定しております、例えば千葉県にあります市町村アカデミーへの研修だとか、札幌で実施しています北海道市町村職員研修センターの研修等、メニューにあるものにつきましては公募枠というものを設けておまして、この中から行きたい研修があればどんどん手を挙げてくださいというような形を進めているのが1点。それ以外の研修につきましても、例えば消防の救急の研修だとか、保健師さんの研修だとか、職種によってはうちの予算の範囲内で、残があるときなどはご相談いただければ旅費等の支給をするような形を取ってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 温井企画課主幹。

○企画課主幹（温井雅樹君） 私のほうから地域おこし協力隊のフェアに関するご質問についてお答えしたいと思います。こちらなのですが、毎年1月に地域おこし協力隊のフェアがありまして、そこで地域おこし協力隊なのですが道外から主に募集するという事で募集フェアのほうに参加しております。昨年については1月の中旬に行っておりまして、その中で3名の募集枠に対して、フェアのほうに参加して募ったところなのですが、感触としましては道外の方なのですが、地方のほうに移住したい、地域おこし協力隊として活動したいという思いが強い方が結構相談に来ておまして、そういう方につきましては相談を受けて白老町の現状ですとか、魅力を伝えたところがございます。そちらについては3月末に最終的に面接とかを行っているのですが、そのときに来た方についてなのですが、実際に面接に来ることはなかったのですが、やはり道外の方なのですが地方に移住したいという気持ちがありますので、今後についてもそういう道外のフェアに積極的に参加して地方からの移住というものにつなげていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、佐藤雄大委員。

○3番（佐藤雄大君） 3番、佐藤です。地域おこし協力隊フェアについては十分理解できました。最後に職員研修経費についてもう1点、個人的に自分が勉強したいという分野はそれぞれ違うと思うのです。なので今後も充実していただきたいと思いますが、その点についての考えを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 佐藤委員のおっしゃるとおり、やはりそれぞれ勉強したい内容というのは異なりますので、メニューにはない研修を受講したいという職員が必ずいると思います。可能な限りそういう職員の意見を聞いて助成、補助ができるような形を今後も進めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 主要施策等成果説明書の17ページ、臨時職員経費というところと、それから24ページの財産管理事務経費のところでお伺いいたします。

まず、17ページの臨時職員経費というところで、貳又委員のほうから職員の長期休暇とか、メンタル面とか、そういうのを伺いましたのですが、私のほうから産休とか、子育て、あと介護で休暇を取った方がいるかどうかということなのです。なぜかという、今年の2月に北海道が全国に先駆けて新型コロナウイルスで学校の休業、高齢者施設の休業いたしました。それで学校が急に休業になったものですから、小さいお子さんを持っていらっしゃるお母様方が急に仕事を休めないとか、ちょっと混乱したときがありました。それでそのときに白老町としては職員の方々に一体どういう対応をされたのか。また、高齢者介護のほうで休みを取るとか、そういう方はいなかったのかどうか。その辺、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

もう1点は、25ページの令和元年度町有財産（土地）売払い調書とあります。これは大町と東町と書いて、北海道施行の白老駅前広場整備ということで書いてありますが、この関連で伺いますけれども、あそこの場所にまだ1か所、住宅、店舗といますか、残っています。駅前には3月14日に特急も通って、あそこの駅前広場整備が終わったのですが、町としてあそこどころが現在どうなっているのか。昨年度も前副町長が対応しますという答弁が確か議会であったような気がしたものですから、どうされているのかと思ひまして経過なども含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 職員の休暇についてのご質問でございます。まず、昨年度につきましては、産休、そして産休から育休に入られた職員が2名、そして前年度に引き続き育児休暇を取られた職員が1名、そして介護休暇も一昨年に引き続いて1名の方が短期間だったのですが介護休暇を取得してございます。

続きまして、新型コロナウイルスの影響で学校が休みになったときの職員の対応でございます。一応、制度といたしましては子の看護休暇という休暇もございますし、それで対応できない場合、例えば会計年度任用職員等の場合には職務専念義務免除という形を取らせていただいて、こちらのほうは国、道のほうからそういうふうにしなさいという通知がございましたので、国の指導に基づいてそういう休暇を取れるような通知をしてございます。何名というところは押さえていないのですが取っております。学校が休みになって児童クラブも行けないだとかという場合に、どうしても子供の面倒を見なければいけないのでという方。本当にテレワークとかができれば自宅にいながら仕事をして子供の面倒を見れるということができのですが、うちはその環境になかったものですから、そういう職務専念義務免除という形でお休みを取っていただいた経緯がございます。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 白老駅前の住宅の関係です。ちょっと詳しいスケジュール等は把握

していないのですが、強制執行しますということで、北海道のほうと用地交渉をしていたとなっております。用地交渉そのものは、強制執行ではなくて承諾したと北海道のほうから伺っております。ただ、年度内に契約が終わったとしても工事そのものはできませんので、早ければ新年度でそれぞれ北海道のほうも、それから町のほうも工事はしていくということになると思います。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） コロナ禍での学校の休業とか、そういうことで子の看護休暇という制度ができたということで、それがすごくよかったと思います。ただ、私は今回これを聞こうかと思った1番の理由は、やはりこういう状況が今回だけで終わってしまうわけではなくて、多分来年も続いていくのだろうと思うのです。やはり日本の国全体が子育てとか、介護とか、そういうものをきちんとやっていくような体制を取っておかなければいけないと思うのです。そうなってくると、やはり1番最初に役場職員の方々が産休とか、子育て休暇、介護休暇を取れる、特に申し訳ないのですが男性の方が産休とか、子育て休暇を取れたのかどうなのか。また、取れる環境にあるのかどうなのか、その辺お伺いしたいと思います。

それともう1点、駅前建物の強制執行とかそういう話なのですが、土地のほうがもう話し合いもついたら、今竹田副町長から説明されましたが、円満に片付いたと理解して私たちも町民としてほっとしているのですが、それでよろしいですね、大丈夫ですね。

○委員長（吉谷一孝君） 森総務課主幹。

○総務課主幹（森 誠一君） 休暇の関係でございます。西田委員のおっしゃるとおり働き方改革等を進めて、やはりそういう出産だとか、子育て、または介護そういった休暇は取れやすい環境というのは公務員から率先して進めていくべきと考えてございます。制度的には、うちは国と同様に休暇制度のほうはしっかり整備してございます。ただ、特に男性職員の育児休暇については今までも制度はずっとございますが、なかなか取得する職員がいないという現状がございます。今後もっとこの休暇制度のほうを各職員にしっかりとPRをして取得を促す。または休むことによってその穴をどう埋めるかというところ、ここもやはり組織としての大きな問題でございますので、休暇が取りやすい環境。休暇を取っても組織業務に影響のない環境づくり、これをしっかりと進めて働きやすい、子育てしやすい、介護がしやすい、そういう環境をつくっていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 駅前広場の質問でございます。現状といたしましては、北海道から情報いただいている部分につきましては、まずあの物件についての建物、それから土地の部分が同一所有者でして、その中で営業されている方との交渉が難航している状況です。現在北海道から受けているお話の中といたしましては、現在まだ難航中ということで、収用の手続きに入っている段階でございます。その収用手続きの中でまだその協議を継続している状況でして、まだその部分までの情報しか我々のほうにも届いていない状況であります。

○委員長（吉谷一孝君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうで聞いた内容がまだ継続されているということで、ちょっと私のほうが間違っていたということだと思いますので訂正させていただきます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 今、森総務課主幹のほうからいただいた答弁で私はそれでいいかと思っています。と言いますのは、やはりこれからの日本というのはコロナ禍の現状を踏まえて、私たち国民一人一人の考え方を変えていかなければいけない時代だと。仕事のやり方も変わっていかなくてはならない。そうやってきたときにやはり男性が子育てをする、産休を取るというのが社会的な流れではごく普通です。特に私も議員なのですが、世界中の中で女性の議員が少ないから、日本の社会というのはどうしても男性中心の仕事というのですか、働き方になってしまいがちなのかと感じています。やはりその中で男性も子育て楽しいと思うのです。先日、私の姪が男の子を産みましてご夫婦で挨拶に来たのですが、可愛くて可愛くて仕方ないという感じで仕事に行きたくないみたいな、そういうような愛情を持って育てるからこそいい人間が育つわけですし、やはり素晴らしい人間を育てるということは夫婦共同の作業ですから、私は今回こうやって取り上げさせていただいたのは、職場環境の中でそういうような環境をきちんと役場の中からつくっていく。役場職員の課長をはじめ、職員の方々、お一人一人の頭の中がこれからそういう時代なのだと言われていかないと、白老の事業所がどこも変わっていかないのではないかと私は思っています。白老のまちを変えていくのだという気持ちで、まず率先して役場がやっていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、次の駅前建物の件です。交渉中ということですが、やはりそこは北海道のほうばかりではなくて、白老町としても何らかの形で努力していくべきではないかと私は思います。あそこのところにあのままでは困ります。あそこの建物の横の塀がありますね。あそこと歩道があります。それでバスが出入りする、タクシーが出入りする、乗用車が出入りするところあります。ところがあそこの歩道のところが本当に狭いのです。人が行きかうときお互いにちょっと斜めにならないと行きかえない状況なのです。こういう状況を長くつくっているということは、白老の駅前という1番大事なお客様をお迎えする場所なので、そこはぜひ白老町としても積極的に解決できるように協力して、努力してというのですか、白老町が率先してやっていかなければいけないのではないかとちょっと思っているのですが、その辺伺いません。

○委員長（吉谷一孝君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 駅前広場の整備進捗状況に関わる町の姿勢という部分でいきますと、昨年事業がそういった事情でちょっと滞っている状況ですが、年度代わりまして我々のほうと北海道のほうとでは協議はいろいろと、その進捗状況も含めて打ち合わせ等々はさせていただいております。ただ、デリケートなシビアな問題の部分もありまして、慎重に今もお北海道のほうも相手方とは交渉を進めていただいている状況という部分では我々も認識はしておりまして、町側としましてもあの駅前広場の整備の部分でいけば、自由通路も含めた中で駅前整備をしてきている部分で、あそこの部分は最終的にある程度、早い段階で最終形の駅前広



場が完成するというのは我々も望んでいる部分でございますので、引き続き北海道とは調整を取りながら、一日でも早く完成形が迎えられるように頑張っていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫君。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。主要施策等成果説明書の25ページの白老町公共施設等個別施設計画策定事業の件で若干お尋ねしたいと思っております。一つは、当初予算と決算で施設の管理が36から42となっているのですが、これはどうしてなのかということが1点です。

それから事業目的、これはなかなかいい事業目的になっていまして、結果としてほとんどの予算が使われてこれが実施されているということなのですが、事業効果で具体的な目標の達成度どれぐらいだとみているか。もし中身を具体的に話をできれば具体的にお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず一つ目のご質問で、対象施設の数の違いというご質問でございます。これは当初予算編成段階である程度、町内の建築物という公共施設を積み重ねて36という数字で押さえていたわけでございますけれども、その後、実際に発注する前段において再度調査した中でちょっと漏れがありまして、それを追加したということでございますが、追加した部分は、はまなす保育園、海の子保育園、子育てふれあいセンター、それから港湾施設の上屋、公衆トイレ、管理事務所、この3つが漏れていましたので、これを追加したということでございます。

それから、もう一つの質問で、効果といいますか、目標の達成度ということでございますが、実際この個別施設計画を作成した上で、このデータをもとに今後どのように改修をしていくかというところが達成度といいますか、その辺が目標になるということで、これはとりあえずといたら語弊がありますけれども、調査をして修繕的な計画、それから金額的なものを、あとは何年度にどういうものを作らなければならないのかというものを、各42施設それぞれ詳細な計画をつくったということで、つくったこと自体はこれは非常に十分な満足できるような内容になっていると考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目、分かりました。そういうこともあるでしょう。ただ、これができたことによってこの事業効果の部分で長寿命化の確認や方向性を示すことができるのか、それから将来の財政負担の縮減を図ることができるのか、そういう今の白老町にとっては非常に重要な施設計画だと私は思うのです。問題はこれをベースにしてどうやって具体化して、来年度の予算の中で、予算に関わる部分ではなくて、この成果を生かすという意味での来年度の中で、再来年度もそうですけれども、どう生かしていくかという辺りが、私はこれをベースを物事を考えるのであれば、例えば廃棄するものは廃棄するとか。それからこういう計画でこのぐらいのお金をかけて直すとか、そういうものは次年度、それから長期の中できちんと計画が、そういう具体的な計画までつくられるような中身になっているのですか。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） この個別施設計画の活用方法でございます。まず、1点目としては、やはり今後の予算編成に向けて、来年に限らずそれ以降もそうなのですが、実際このそれぞれの建物の設備も含めて、実際耐用年数から見た中でどのぐらい持つのかだとか、あるいはこの建物のここはいいけども、ここが悪いとかという詳細まで全て調査をしているのです。だからある程度直すところは限られると。漠然とこの建物ということではなくて、まずはここをやらなければならないというのが分かるということと、もう一つは事前にその辺を手をかけていくということができると。壊れたから直すということではなくて、そういうことが可能になると考えております。それともう一つ、先ほど大淵委員が言われました、将来的に廃棄するだとかというような、あるいは統合するだとかということもあろうかと思うのですが、全体の改修費用が全て網羅して、この年度いくらということはまだ出していませんけれども、その数値がある程度拾えますので、その辺を含めて、どう全体の予算と比べてどこまでこのいわゆる改修に費用をかけられるかということも見るということが可能だということと、あとは廃棄とかということも含めて、やはりこれでは全部の金額をかけてできないというようなことも分かりますので、それを踏まえて、そこは今後このデータをもとにそのような全体の施設の在り方といえますか、そういう計画を今後つくっていくという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。基本的には分かりました。それで業務の内容の中に全施設、目視調査が中心に劣化の状況を調べてなっていますし、それから調査結果に基づく施設機能診断もやるとなっているのです。そこら辺具体的にどうなっているかということと。なぜこういうことを聞くかといったら、予算で聞いたほうがよかったかもしれませんが、例えば旧竹浦小学校とか、旧森野小学校、飛生小学校、それから昔の定時制高校で今は高齢者大学が使っているところとか、そういうところはこの42の中には入っていないということでもいいのですか。そこを目視したらきっとだめだと思うのですが、そこはどう考えているのか。その点を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回この計画の対象施設には、まずはもって現在利用していない廃校ですとか廃棄を前提としている施設については入ってございません。それから高齢者学習センターにつきましても、今老朽化ということで移転を模索している状況でございますので、この辺も対象施設には入っておりません。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

続きまして、3款民生費に入ります。主要施策等成果説明書は40ページから64ページまで、決算書は158ページから215ページまでであります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時29分

---

再開 午後 1時31分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

3款民生費に入ります。質疑のあります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。主要施策等成果説明書44ページ、決算書169ページからの、3目身体障害者福祉費全体及び主要施策等成果説明書52ページ、決算書193ページの、子育てふれあいセンター管理運営経費並びに放課後児童対策事業経費について、2点伺いたいと思います。

まず、身体障害者自立支援給付経費等について、一定伸びは見られるものの、抑制がされつつあるという傾向については、私は一般質問の中でやりましたのでここでは割愛します。この中身なのです。ここの決算書を少し精読したのですが、障害福祉費全体としては若干の伸び約7億8,200万円に対し7億6,000万円余りといった部分で、これはプランのほうでは4,000万円程度、扶助費全体としては伸びがあるのではないかという見通しの中で一定程度押さえられているという傾向が見られます。この中身なのですが、障害者自立支援給付経費のほうを見ても障害者医療費のほうの関係、今回の決算では1,387名の3,100万円余りの決算額となっていますが、これは昨年度は1,483名、4,200万円以上の障害者医療費として拠出されていました。ここだけでも4分の1程度落ちていると。あと、また主要施策等成果説明書45ページ、障害者支援の経費関係で見ても人工透析の送迎サービスの事業が昨年度は利用人数延べ7,220人、事業費が957万円余りに対して、今年の決算額ではそれぞれ6,300人と900人弱の減、そして事業費としても890万円余りに抑えられていると。さらに主要施策等成果説明書46ページの重度心身障害者医療費給付費のほうを見ても身障手帳保有者への一部医療費助成についても、障がい者、障害老人、それぞれ減少傾向が見られると。こういった部分で扶助費の抑制が一定程度図られたのは大変いい傾向だと思うのですが、これについての要因、どのように押さえているかどうかについて伺います。

また、主要施策等成果説明書52ページ及び53ページ、それぞれありますが、子育てふれあいセンター管理運営経費の中で去年改装もされて大変きれいになったと感じていますが、これでファミリーサポートセンターの利用件数も年々伸びが見られていましたが、この中身を見ると、今回全体としても新型コロナウイルス等もありながら伸びは見られるのですけれども、学校前・放課後の児童の預かりが昨年度が343件に対して今年が755件と、ほぼ倍増していると。大変町民の方の利用が進んでいるのではないかという傾向は数字で見てとれます。また、子供の児童数は年々減少傾向にある中で放課後児童の児童クラブの登録児童数についても、昨年度は全体として122件と、それに対して令和2年3月現在の登録児童数が152件と、これもほぼ2割増といった部分がありますが、この町民のニーズはどのように捉えているのかどうかについて伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 私のほうから身体障害者の給付費経費の関係でお答えさせていただきます。まず障害者医療費の件でございます。こちらにつきましては、広地委員おっしゃられるように昨年から1,100万円程度減少しているという傾向でございます。この原因といたしましては、入院された方や死亡された方等がいまして減少しているという傾向がまず大きな特徴であります。また、透析を受けている方の数が実はここ最近少しずつ増えている傾向だったのですが、そこが平成31年4月1日現在84名だったのが、今年の4月1日現在で72名ということで12名減っているということもありますので、そういう方が減っているということが原因と挙げられます。これは透析のサービスの利用が減っているということは、その辺の相関関係が当然あります。これが何かといいますと、広地委員何度もおっしゃっていただいていたとおり、医療費を少しでも抑制するということの効果の一つとして成果が見えてきた部分でもあるかと思えます。透析の患者の数が減るということは、その至る前に指導をすることでそこまで至らない可能性が出てくるものですから、そういうこともやはり効果としてありますので、少しでも患者を増やさないようという努力が少し実を結んだのかということでございます。

あと医療費も当然そうすると減りますので、例えば医療費の負担が減る一方でこういう経費につきましても町の持ち出しが当然あります。例えば重度心身障害者の医療費についても同じように町の持ち出しがあるものですから、その辺いろいろなところからの要因として、結局効果が出てくるということですので、これは引き続き続けていきたいということを考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまのファミリーサポートセンター事業の、学校前・放課後の預かり、そして放課後児童クラブの利用児童数の増ということのご質問でございます。

前年に比べて2割強増加しているということでございますが、全体的に見て働く親が増えてきているのはあるのですが、今まで保育園とか幼稚園に通っていたお子さんが引き続き1年生になっても、その親、保護者がお仕事を辞めないで引き続きお仕事を続けているということで、昨年の1年生の割合が、働く保護者の方が多かったということが要因にあるのかと捉えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。自立支援給付費、その他、一定の医療費の扶助費の抑制傾向、その関係について今の説明については理解できました。この要因分析が非常に重要ではないかと捉えています。これは1人当たりの医療費については一般質問でやりましたので詳しい話は省きます。ただ、平成27年では全道順位が19位、つまり高いほうから数えて19位で、簡単に言えば医療費が高かった、その傾向は直近の順位が分かる平成30年度においては48位にまで抑えられていると。2、3年前に私は質問したことがありまして、そのときには一般分が退職や後期高齢者のほうに移ったのではないかという傾向もあるといったような答弁もあったのですが、これは実際に後期高齢者医療の医療保険のほうの事業の関係での一般医療費

のほうを見ても、1人当たりの医療費は抑制傾向が見られ、順位についても資料提出いただいた平成28年度、1番古い段階で平成28年度のデータを見ていますが、これが全道内順位63位であったものが、令和元年度においては96位にまで抑えられていると。後ろから数えたほうが早くなってきたといった部分の傾向で、つまり後期高齢者の医療を見ても1人当たりの医療費の抑制が図られていると。これはつまり重症化予防が一定程度進んでいるのではないかと感じています。なぜこうなのかという部分が非常に重要だと思うのです。これは私どもの産業厚生常任委員会で委員各位とともに所管事務調査を進めさせていただいたときには、そこで印象的だったのが、特定健診を受診している割合は残念ながらまだまだ改善が必要ではあるものの、その受けた方に対する指導率が年によってももちろん上限はありますが、おおむね6割から7割は保健の指導を受けていると。また、健康相談のほうのデータも見ましたけれども、昨年度は健康相談810人の実績でしたが、このたびの決算では1,120人まで健康相談の件数も伸びていると。やはりこういった地道な努力が一定程度実を結んでいるのではないかと。そういった部分の要因をしっかりと捉えていく必要がある傾向ではないかと感じています。それに対してこの成果を生んだ要因について、どのように分析しているかどうかについて1点伺います。

あと子育てふれあいセンター及び放課後児童の対策の関係については説明で理解できました。それでこのこの事業の効果をしっかりと捉えていく必要があると思うのです。というのは、今お話したように特に働くお母さんが増えているのではないかとしたことに対してきちんと対応できたのではないかと。私もそう感じています。今、町内企業が町内に進出してきた企業を中心に設備投資がなされ、食品加工や化粧品製造などの業者が大きく工場を増床をされている傾向が見られます。そういったときに町内外からたくさんの女性の方たちが活躍されている傾向の中で、この放課後の安心感があるからこそ働くお母さんたちも安心して働けるまちなっているのではないかと考えますが、その辺りの押さえをどのように捉えているかどうかについて。この事業のもたらす効果、それについての見解を求めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。まず、こちらとして医療費が減少した要因としましては、広地委員おっしゃられるとおり、やはり指導したことによる効果は大きいと思います。ただ、これは一朝一夕で効果が出るわけではなくて、やはりある程度の期間の指導であるとか、そういう相談であるとか、そういうことは必要だと思いますので、少しずつ実を結んできているのかということでもあります。ただ、町としまして確認できるデータには限界があります。国保でありますとか、後期高齢者の方であればデータ、レセプトデータなり見ることができますので把握できるのですが、それ以外の保険者については把握することが今のところできないということもあります。そういうことを踏まえまして今後は保険者を問わず、ある程度データを分析できるような方法になると思われまますので、その辺の分析する能力もやはり研鑽していかなければなりません。また、今回透析の件が出ましたけれども、やはり町の中でこういった疾病が医療費を押し上げている原因なのかという分析をしなければなりません。あくまで全国的な統計的なものは出ます。これはあくまで一般的な国内の特徴であ

りますから、それを町内に置きかえたときにどういう疾病が影響があるのか。また、その疾病によって、例えば身体障害者手帳をお持ちになるということが出てきます。そうしますと、やはりある程度町民の方の生活に支障が出てきますので、健康寿命が短くなってしまうということにつながりますから、そういう意味でも要因を分析しながら、町民の方一人一人が健康寿命を延ばせるようにデータを分析しながら、傾向を分析しながら、そういった指導を進めていくことでさらに医療費の抑制につながりますし、健康寿命を延ばしていくことができると考えますので、そういった形で進めていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ファミリーサポートセンター事業の預かり、また放課後児童クラブの事業でございます。昼間親が家庭にいないときに預かる事業でございます。この事業にそれぞれなのですが、子供たちには生活の場を与える。また適切な遊びを与えるということで、親としても安心して預けるだろうと考えてございます。また、それによって就労を希望している親にとっても、安心して預けることができるということで働きに出るということもできるかというような、そういう事業効果というものがあると捉えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これは政策として、ぜひ理事者に伺いたいと思います。この扶助費をどのように抑制を図っていくかと。これはプランの中でも議論されています。新プランをこれから見据えていく中でも、扶助費は当初、数年前それこそ国保の関係もありましたけれども、相当程度扶助費が増加傾向にあって、ある程度増加傾向を見通したプランを立てていても、そこを上回るような結果が出ていたりだとか、国保の会計も相当、一時悪化もしたりしましたね。こういった扶助費がまさに影を落としたりしている中であって、最近のこの本当にここ直近の傾向です。ですからこれからまだまだ注視しなければいけないというのは十分に分かります。ただ、具体的に高齢者も含めて、様々に医療費の属性や重症化に伴う、例えば身体障害者化を防いでいるといった部分、これは数字で間違いなく事実としてあります。こういった傾向はやはりつくり出していくのは政策だと思うのです。実際に、今この結果がまだ健診の受診率等の向上もまだまだ求められたりしていく必要もあると思うのですが、おそらくこれは保険者努力支援制度にも大きな好影響を与えてくるのではないかと感じています。そういった町民の健康をつくり出していくという、その大きな大義のほかにも保険者努力の支援制度に伴う様々な優遇処置を図られる傾向、やはりこういったことを踏まえても、ぜひこの保健健康指導についてしっかりとした考え方を持って進行を進めていく必要があると思います。実際、指導率がこれだけ高いまちというのは、おそらく管内で比べてもかなり高い傾向にあるのではないかと感じています。もし分かれば結構です。その数字、管内の中でも私の見た数字の中ではかなり白老町は頑張っていると思ったのです。その辺り押さえれば結構ですが、そちらも伺いたいと思います。

あと、放課後の児童の関係については、働きやすさにつながっているという部分で評価、私自身も子供を持つ親としてそうだと感じていました。これは保護者に対してだけではなくて、

まちづくりの大きな政策の一環ではないのかと、その表れではないかと考えています。実際、これは私はいつも檜山管内の厚沢部町の例を出すのですが、厚沢部町にはいまだに、つい先々週に私の元同僚の教員だった方が私を訪ねてくれまして、教え子と3人で会食をしたのですが、いまだに100万円ゲットと書いた大きな看板が緑町という、厚沢部町の江差から入る国道沿いに立っているのです。50万円は商品券で町内で使える。そして50万円は町外でも使える金券として、厚沢部町で家を建てると100万円ゲットと書いてあるのです。私たち大変興味深かったのですが、実際に緑町のその宅地造成した団地約20戸ほどあるのですが、その半分近くは教員です。教員が新しい家を建ててそちらに住んでいます。この子育てに対して一定程度効果がある、これだけの放課後の預けられるまちだということをぜひ町外にも広報等で利用周知しているというのは分かっています。ただ、町外にもこれはしっかりと働きかけていける政策ではないかと考えますが、この事業の今後のPRの仕方についての考えを伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 健康福祉課、打田です。特定保健指導の終了者の割合につきましてのご質問でございます。私が把握しているのは、平成25年度以降の数字であります。ずっと25年度以降は60%以上を経過しております。残念ながら平成30年は57.6%と少し下がってはしまいましたが、管内1市4町の中では、25年度以降は1位、2位をずっと推移している状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） PRについてのご質問です。まず放課後の預かりだけではなくて、本町ほかの事業も子育てについてはいろいろな事業をやってございます。子育て、結構充実しているかと私も捉えておりますけれども、この辺りホームページということもございまして、それ以外にもいろいろなPRできる機会がございましたら、積極的にPRをして、子育て支援充実していますということでPRをしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今の関係で総括にというか、大枠で私のほうからご答弁をいたします。いずれにしろ本町ばかりではありませんけれども、少子高齢化が本当に進んでいる。特にうちのまちの状況は、それをもう先に行くような形でいっている部分があります。そういう中で高齢者が本当に自立していく。障がいをなるべく持たないで健康で長生きしていく。そういう対応については、しっかりやっていかなければならない。非常にこれからの予算、今までもそうですが、この全体の予算の枠に占める扶助費の問題というのはなかなか厳しいといえますか、決して正直なところどこで切るか切らないかということも含めてやはり町民の皆様方に対しては安心して安全な生活をしていってもらうためには、それはそれなりの必要性がある。ところが全体的な予算の中でどうすればいいのか。そういうためにはやはり医療費が少し下がるだとか、そういうことも含めてその扶助費のところ全体が下がっていくというのは、今度はほかの事業に使っていけるというか、そういうことがあるわけですから、しっかりと抑制に向けて計画的に実施をしていく。今保健師さん方を含めて様々な介護も保険も医療のほうの部分

で携わる職員が頑張ってくれております。そういうところを認めながら、そしてまたこれはなかなか難しい全体の人口減の中で人事の職員数の問題、定数の問題がある中で、どれだけ専門的な部分を採用しカバーしていくかということも難しい部分はたくさん隘路があるのですが、その辺のところは整理をしながら、やはりその扶助費の問題を全体的に考えていかなければならないと。今後これはうちのまちの大きな課題だと思います。それと同時にこの少子化についても、これもいかにしてここで安心して子供を産み育てていってもらえるか、そのことが大きなこれも課題だと思っています。広地委員のほうからもお話がありましたように放課後児童を含め、そしてふれあいセンターの皆さんが本当に子育てに対して英知を持ちながら、様々な形でご苦労させていただいている。そのことがこういうような今の本町における子育てのよさというか、そういうものが出てきているのだろうと押さえております。同時に、やはりそこには移住定住の在り方についてもしっかり組み合わせた形で白老で産み育て、そして社会に送り出してやれる。もう一つそこに教育がプラスアルファとしてしっかりと支えていける。そういうまちづくりの構想をしっかりと持ちながら計画を立てて、全体的に進めていくことが本町のこれからの歩みとしては非常に大事なことだと認識しております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうから3項目、主要施策等成果説明書51ページのアイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業とアイヌ文化PR・ウポポイ開設機運向上事業です。決算書では193ページになります。

そしてもう一つが同僚委員からも質問がありましたが、主要施策等成果説明書52ページの子育てふれあいセンター管理運営経費、決算書でいくと195ページについてであります。

まず、アイヌ文化関連につきましてはアイヌ政策推進交付金について、まず資料の作成をいただき、膨大なボリュームの中でとても分かりやすい資料をつくっていただき本当にありがとうございました。今、実施計画の5か年計画のイメージつかめました。それで今回、新型コロナウイルスという予期せぬ緊急事態が起こったにも関わらず各事業の進行管理、本当にとてもご担当の方はご苦労されたと思います。その中でまず、地域アイヌ文化を活用した新商品開発に向けた調査研究の実施にかかわる部分であります。海外先進地、ニューメキシコ州サンタフェへの視察を行っておりますが、この件について、どれぐらい時期、日程で、どのような方々が行かれたのか。そして、どういったことを学ばれたのかということをお聞きします。それから、プロモーションの関係で三重県の松坂市においてイベント事業を行っておりますが、こちら松浦武四郎さんの誕生の地ということで、ほかの地域でのプロモーションとはまた熱量が違ったのかと思います。その辺どのような手応えがあったかということをお伺いいたします。

続いて、子育てふれあいセンターの関係ではつどいの広場、ファミリーサポートセンターの関係ですが、今年の春にセンターが新しくできて視察などもさせていただいて、お助けネットの皆様のお話も聞かせていただきました。皆様本当に建設課の担当職員が現場の声に寄



り添っていただいて、素晴らしい建物をつくっていただいたと本当に感謝しておりました。その中においてファミリーサポートセンターの利用実績が 2,178 件、このうち病児の預かり 10 件ということでとても件数は小さいのですが、やはりこちらは本当に保護者の皆様からするととてもありがたい事業であると思います。その中でこのファミリーサポートセンターの事業ですが、お助けネットの担当の方からの説明では北海道の中において人口割りでいくと白老町はこの利用実績が北海道でナンバー 1 というお話をいただきました。その中にあって、それを踏まえてファミリーサポートのサービスを行うサービス提供者側、いわゆるお助けネット側からもう少しこういうふうに改善されたいですとか、そういう声が挙がっていればその声をお聞きしたいのと、あと利用者です。やはり利用者の方々からすると 1 時間当りの金額が高いですとか、そういう声もしあるのかと思いますので、そういう声があればお聞かせ願います。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 1 点目の海外視察についてでございます。事業としては、アイヌ文化保存、伝承活動推進事業ということで、その中で行ってきております。この事業の目的といたしましては、地域のアイヌ文化の価値を高めるために商品開発、それから販路拡大、それとアイヌ文化を次の世代に継承するための人材育成、こちら 2 点を目的としております。具体的に海外視察の概要についてなのですが、令和 2 年 2 月 20 日から 25 日までの 4 泊 6 日で、貳又委員おっしゃったようにアメリカ合衆国のニューメキシコ州サンタフェ及びその周辺の先住民族をつなげている地域について行っております。こちらにつきましては、白老アイヌ協会の方 6 名、事務局長ですとか、ほか白老の中での工芸品とか刺繍をやっている方ですとか、これから取り組もうとされている方、それから町のほうからも担当の職員が 1 名、これは町の委託事業とは別に町の事業ということで同行してしております。行った訪問先につきましてはインディアン文化芸術博物館、大学の I A I A 大学アメリカインディアン美術研究所、それから実際先住民が運営されているインディアン・プエブロ・カルチュラル・センター、それから実際先住民のお家に伺って工芸品をつくっているのですが、その様子についても視察をしております。いろいろ先住民いらっしゃるのですが、その中のズーニー族という方については、もともと過去は塩を交易していた、それがいろいろ西洋の人と交流するうちに金属の加工の技術を身につけたということで、トルコ石の加工とか、そのうちは金属加工も手掛けられるようになったということで、その技術についてはとても高く、世界的にも評価されていると言われております。そういったところをアイヌ協会の方々が視察に行ったわけなのですが、実際見た感想としては、その芸術品、民芸品の製造技術、それから販売の方法についていろいろ学んできたということで、自らの伝統そういった加工技術の受け継いできた伝統、そういったものを文化に生かして、それをさらに現代の作品に生かしているということで、そういったことを学ぶことができた。そういう伝統を伝えてきたもの、そういったものをつくっているということに民族の方々がとても強い自信と誇りを持っていると、そういったことを感じたということでございました。あと販売についてもそういった部族が何種類か、19 の部族があるとお聞きしているのですが、そういった方々がつくった作品をそういった専用の場所で売っている

ということで、販売方法というかそういったものについてもとても参考になったということでございました。参加した方々についてはアイヌの民族、白老の地域もこのままではいけないと、こういったものを学んで活用していきたいということで、今後については白老のアイヌ文化に根ざした商品開発とか人材育成、そういったものに生かしていきたいということで、そういった感想で研修を受けて事業は5か年続くのですが、今後の商品開発ですとか人材育成のほうに生かしていきたいということでございました。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（江草佳和君） それでは、私のほうからアイヌ文化PR・ウポポイ開設機運向上事業における道外イベントのPRの状況についてご説明申し上げます。三重県松坂市のほうの武四郎まつりにおいて今回PRをする機会をいただきました。時期といたしましては今年に入ってからなのですが、2020年2月22日土曜日及び23日の日曜日、2日間でございます。場所につきましては三重県松坂市の松浦武四郎記念館。目的としまして道外の実施されるイベントにおいて、アイヌ古式舞踊の披露などアイヌ文化の魅力やウポポイの認知の向上につながるような発信を地元として実施してくるということで取り組みをさせていただいております。参加規模といたしましては、同様に一般社団法人白老アイヌ協会の会員さんの方8名にご参画をいただいて、実際の古式舞踊の披露、そして音楽等の披露をさせていただいているというところでございます。また、祭り自体は23日日曜日ではあったのですが、22日土曜日に関しましては、北海道と三重県の交流連携に関する合意式というものが同時開催されておりまして、そういった流行る場に協会の方々の方が花を添えさせていただいたということで、非常に意義深いものであったというところ。それと、やはり会場の雰囲気といたしましても、武四郎さんのつながりで古くからの旧民族博物館時代からの交流が続いている中で向こうの歓迎の熱といいますか、そういったものも年々増している状況の中でウポポイ開設直前におけるPRということで、非常に現地の方からも歓迎を受けて意義深いものであったというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 金崎子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（金崎理英君） ファミリーサポートセンター事業の課題についてでございます。お助けネットさんのほうで本当にいろいろきめ細かいサービスをしていただいております。年々利用者も増えているのですが、その中で提供会員さんへのフォロー体制というところで、様々なニーズで件数も増えている中、きめ細かい、かつ安全安心サポートが必要とされるので質の高いサポート継続のためには会員確保、また人材育成、研修の実施などが欠かせないことだと思っております。また利用者に関しても助成制度で件数がものすごく平成27年から増えているということで、その辺については今後もさらに拡大していけたらいいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） ただいまの利用料について補足させていただきます。もともとファミリーサポートセンター事業で利用料助成というのはなかったのですが、やはりニーズの高まりということで、現在利用助成を平成27年から始めております。内容としては、生活

保護世帯とか、一人親世帯の方、また障がい者のいる家庭の方に対しての利用料助成を行っておりまして、それは利用されている方からのニーズに応じてということで始めた事業です。この利用料助成が始まったということで利用件数が年々増えてきているというような状況にございます。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。まず、アイヌ文化の関係です。アメリカ、サンタフェ、私の知る知識ですと、こちらアメリカの中でもサンタフェは先住民族の自治ですとか、その文化力がとても高い地域であるということで認識しております。その中で今回大学や、実際にお家のほうにも伺ってというような、生活と文化がどのように共存しているかというようなところも勉強されて、とても素晴らしい成果が出ていると私は感じております。なぜそう申しますかという、商品化に向けた部分でお菓子の開発ですね。こちら今年はまだ販売していませんが、これはもう言うまでもなくとても素晴らしいヒット商品になっていると。やはりこれはしおりもアイヌ文化の文字が、アイヌ文化を分かりやすく説明して、文字も大きくて、お年寄りにも子供にもとてもこれは身近に感じられるものとして成果が出ている。その中で私は松坂市についてもそうなのですが、やはり継続は力なりということと、まちから一歩外に出て、そういったところを勉強していくというのは必ず成果につながると思いますので、ぜひともこれは継続的に取り組んでいただきたいと思います。これは今後の考え方なのですが、海外の先進地視察というのはとても私は貴重な経験だと思いますので、これを2年、3年と続けていきたいと思いますので、その辺だけお伺いさせていただきます。

それと子育ての関係です。町長総括の中にもありましたが、やはり課に昇格して、子育て関係かなり力が入って、目に見える形で本当に町民の皆様に寄り添った政策を打っていただいているというところで、本当に感謝するところであります。ただ、こちらにおいてはやはり北海道でも本当にとっても実績がある自治体でありますし、住民と行政との協働のまちづくりを推進する上ではお金では変えられない、このお助けネットの皆さんのお力、通常だったらこの金額ではなかなか運営できないところ、非常に私は感じておりますので、こちら今後に向けて、さらにそういったサービスの部分ですとか、利用者の方々にも喜んでいただけるような質の向上を目指した予算措置をぜひ考えていただきたいと考えます。それについて1点です。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 今の継続は力なりということで、海外の視察についてでございます。今回の視察については参加した方々からそれぞれ報告書のほかにも、それぞれの方の個人の感想で、実際に行ってみて、実際目にはじめて分かった部分があるですとか、これからやろうとしている方とか、実際親御さんがそういったことに取り組んでいる方もいらしたのですが、そういう方々についても今まではあまり見ていなかったけれども実際こういうのを見て、母のそういうものを見て勉強して引き継いでいきたいと、そういった決心をされたという部分で参加された方々については大変意義深かったという形で受け止めている方が多かったところがございます。全体の事業の流れの部分ですと、今回視察に行きまして第1弾はお

菓子をやったのですが、こちらのアメリカの視察のほかにも余市町のほうにも視察に実は去年行っておまして、そこで第2弾の商品開発に燻製とかという部分に生かすという形にしております。その視察の部分も見られる部分も感銘を受けたところなのですが、この商品開発の部分で、またアメリカと余市町の部分で見えてきたものについては第2弾の燻製ですとか、あと実際工芸品の部分について、今白老でも刺繍をやられておりますので、その部分もより価値を高めるですとか。あと販路拡大の部分でなかなか価格的なものでも、まだなかなか金額がそれが生計に役立つといった部分にもまだなっておりませんので、知財化のほうにもつなげていくというような形で、これらの行った視察を生かしていくようなに、今後については商品開発の部分と販路拡大と、その辺りを確立するような形で進めていきたいと考えてございます。

○委員長（吉谷一孝君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） お助けネットの活動についてでございます。お助けネットには、本町から2つ大きな事業を委託してございますが、元々スタッフさんが利用会員だったということもございまして、本当に利用者さんに寄り添った形で支援を行っているところがございまして。様々なニーズにも応えているということで、ファミリーサポートで朝早くから夜遅くまで預かったりとか、本当にニーズに応えた支援を行っているということがございまして。本当に誇れる活動だと私も捉えております。先ほど申し上げましたとおりお助けネットの課題として、提供会員となる方がちょっと少ないということで人材確保が今後の課題となっておりますので、今後の活動に向けてさらなる活動をしていただくためにはやはり人材確保、また質の向上という、そういう点に予算をつけるということが大事かと思っておりますので、そこら辺は毎年予算をつける段階においては、団体さんといろいろお話を聞きながら、どこが足りないのか、今後はどうしたらいいのかということも町ともいろいろ話をした上で予算づけをしておりますので、今後もそのような形でやっていきたいとは思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時17分

---

再開 午後 2時35分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質問をお受けいたします。質問のある方はどうぞ。

1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。主要施策等成果説明書の48ページ、総合保健福祉センター昇降機修繕事業というところですか。どのような想定事故防止でどういう対策の修繕工事だったのか、ちょっと気になりました。

あと、修繕に至る何か理由があったのか分かればお伺いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの修繕事業の件でございます。こちら実は年間の保守契約をエレベーターのほうをしてまして、そちらの点検を行っている中でやはり施設が老朽

化が進んでいる部分もありまして、保守は行っているのですが、その中で修繕をしたほうがいいということで報告は受けていたのですが、このたび昨年度において緊急的に修繕が必要だということで、エレベーターのほうの機器を取り替えるというか、保守の上で修繕が必要だという部分につきまして緊急的に修繕を行ったものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 1番、久保一美委員。

○1番（久保一美君） 1番、久保です。安全対策というのが確保できたということで捉えてよろしいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） そうです。エレベーターは身体障がい者の方ですとか、高齢者の方がいらっしゃる時に利用される場合、故障があった場合に事故等が発生する可能性がありますので、そういうのを防ぐためにも今回修繕を行ったということでございますので、安全のほうは確保されていると捉えているところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書48ページの総合保健福祉センター管理運営経費について、並びに決算書179ページの修繕料についてお伺いしていきます。まず、総合保健福祉センターの利用状況を見ますと、実人数で2万6,398人ということでございますが、実際この人数以外にも社会福祉協議会を訪れたり、手続きなどに訪れたり、もっと多くの方が来られているのかと認識しております。それでその状況を踏まえまして、私も何度か議会でも質問したことがあるのですが、いきいき4・6の玄関前のタイルの部分の剥がれている各所、ここは数年にわたって質問をされていて、そして修繕されてきている状況というのも見受けております。ですがまだ現在におかれましてもタイルの剥がれている箇所が所々多くあるところと、また駐車場横の通路の部分のレンガブロックのところのブロック外れなどがありまして、ここは建物の中はバリアフリーにはなっているのですが、そのタイル剥がれが起きていることで、その通路に関してはバリアフリーではない状況になっていると認識しております。まず、町としてはこのタイル剥がれの危険認識についてどのようにしているのかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのタイルの関係のご質問でございます。町としましては施設を点検して、周囲を見回った中で確かにタイルの剥がれというのはございまして、修繕はしていかなければならないという状況ではございます。また、ほかにも実は施設の中で故障している部分等がありまして、その辺優先順位をつけながらやっている部分ではありますが、剥離した部分は、とりあえずという言い方はおかしいのですが、改修をして上に簡易的なものを塗って補修するというのも必要かもしれませんし、また大規模な修繕となりますと予算措置が必要ということがありますので、その辺は状況を見ながらやっていきたいと考えています。今回2年度の予算では海側の自動ドアを改修させていただきましたし、例えばデイサービス側

のマンホールの隆起が実はあったのですが、そちらについては今年度修繕するなど状況に応じて修繕箇所を見ながらやっていってはいるのですが、やはりなかなか追いつかない部分もあると思いますので、その辺は状況を見ながら優先順位をつけながらやっていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。確かに大規模にやると予算が多くつくところは理解できるのですが、小規模のところでは、タイル外れなど簡易的な部分に関してはスピーディーにやっていかないと、実際利用する方は高齢者の方だけではなく、障害を抱えられている方も多くおられて、私がなぜ何度も議会で質問をしたかということ、実際に転倒まではしていないのですが、つまづきそうになった方というのも実際におられます。ですので、こういう役場に來られてつまづいて転倒をして、それから要介護が必要になる状況というのは重々考えられますので、大規模といわず本当に簡易的な部分というのはスピーディーに直していかないと、いつか大きな事故などにつながるのかと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございます。今、そういうお話、住民の方の生の声を頂戴したということになりますので、我々としましてはできることは速やかに、なるべく予算をかけずに応急処置できるところは応急処置をしていきたいと思っておりますので、そこは速やかに行っていきたいと思っております。また、これから冬期間になりますので、その辺も配慮しながら施設管理のほう努めていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 決算書184ページ、アイヌ施策推進費です。町長の決算の総括でこの部分については一生懸命やっているという総括でしたが、内容については若干質問もあります。決算的な形からお聞きします。このアイヌ施策推進費の中で不用額が1,933万2,000円出ているのです。これは大きいのですが、これを見ると6の事業がありますが、この6の事業で100万円以上の不用額、それぞれの事業で内容はどうだったのか。やめたことによってどういう影響があったのか、その点を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） ただいまのアイヌ施策推進費の不用額についてでございます。こちらについては、193ページをご覧いただきたいのですが、193ページにアイヌ文化PR・ウポポイ開設機運向上事業がございます、こちらのほうで決算額では1,000万円ほどになっております。こちらにつきましては、実は予算としては2,000万円の事業でございます、事業の内容につきましては、ウポポイをPRするためにSNS等を活用したモニター事業を実施するというような内容が含まれておりました。これは実際、交付金の交付決定が9月30日ということで動き出したのが10月からです。こちらについてはプロポーザルで実施したので実際11月からの事業になってしまったのですが、その事業者の中で計画したモニター事業が2

月ぐらいの予定だったのですが、募集した時点から新型コロナウイルスの影響でできなくなってしまったということで、そこで不用額が生じております。あともう一つ合わせてPR事業の中でポロト湖畔ライトアップということで、それも予定していたのですが、新型コロナウイルスでなかなか人が集まらないということで中止しております。こちらについては2,000万円の事業が約1,000万円不用になってございます。あともう一つ大きいのが、その1個上のアイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業でございます。こちらにつきましては、アイヌ協会のほうに委託をして、先ほどご説明しましたとおり商品開発、それから人材育成の事業を行っております。人材育成の中で、昨年度については育成をするためのテキストをそういったものを作成をしているのですが、こちらの中で実際執筆3名予定していたものが2名で済んで、当初予定より人数が少なくなったことで謝礼の減、それからテキストの印刷についてもかなり安くできたということで印刷費の減ということで、こちらについては250万円ほどの減額になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） これは3,250万円補正しているのです。なぜ補正をしながら、約2,000万円のお金が余ったかということです。それともう一つ説明がなかったのですが、民族共生象徴空間活性化事業、これは400万円余っているのです。それと事業的な部分でずれた、事業を発注するのが遅れたというのですが、それに対してのもう4月から予算組んでいますね。なぜ、そういう遅れになったのか。新型コロナウイルスで執行してからの話ですから。そういう部分です。もう一つはなぜ私は聞いているかということ、大きい額であるし、3,250万円も補正しておきながら1,900万円を不用額で落としている。なぜ、年度途中で事業調整をして効果的な事業を使えなかったのかと。これがやはり決算として重要なところなのです。端的に明確に教えてください。それと、この1,900万円の財源内訳はどうなっているか。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 昨年度のアイヌ推進交付金なのですが、ちょっと流れを説明させていただきますと、まず31年4月にいわゆるアイヌ施策推進法が制定されて、5月から施行されております。それで法律の10条の中で、アイヌ政策推進地域計画といったものを策定する形になりまして、これについて交付金が当るようになっております。そして本町のほうで計画をつくって、9月20日で国のほうで認定を受けております。これは第1回目の認定で、その後、実は計画変更をしております。令和元年12月で計画変更をいたしまして追加しております。その追加している内容が、食による来訪者おもてなし体制整備事業、それと来訪者受け入れのための利用体制整備事業ということで、この一つ目はウポポイ施設内とかキッチンカーとか、テントを活用した飲食物を提供を行える備品の部分を追加しております。二つ目につきましては、ウポポイ開設に伴って来訪社が増えるということで、急病人が発生した場合にサービスが提供できるためということで、必要な医療スタッフの確保ということで、これを追加しております。この額が変更増減で4,700万円ほど追加になっております。交付金でいえば8割なので、この8割額が追加になるというような形でございます。そのためには12月で、

これは増やしているということで、既存の事業が12月にあるので、ここは増えているということで、その不用見込みの部分があるので増したということではなくて、計画の変更のために増えているという形になってございます。

○委員長（吉谷一孝君） 江草アイヌ総合政策課主査。

○アイヌ総合政策課主査（江草佳和君） 民族共生象徴空間整備促進活性化事業における不用額の点についてご説明を申し上げます。大きく分けまして2つほどの事業に対して執行残、不用額が出ている状況です。

1点目につきましては、イランカラプテ音楽祭6月に実施をさせていただきましたが、こちらのほう地域づくり総合交付金という道の補助金を活用させていただいております。実施主体は町ではなく、実行委員会を組織した上で実施をしている状況でございます。ただ、この地域づくり総合交付金につきましては、概算払い等が行われず、精算払いとしての最終的な補助金の支出となっておりますので、そもそもの手持ちがない実行委員会に対しては一時的に町のほうで負担金として全額を支出をするようなスキームで事業を進めさせていただいた状況です。その全体として600万円ほどの負担金を一度支出しまして、最終的に事業を実施しまして、年度末に北海道のほうで額の確定、精算をさせていただいたときに、2分の1相当額の分の300万円ほどが北海道のほうから戻ってきた。それに伴って実行委員会から戻入がかかったということで町のほうに300万円戻って、それが不用額として生じたという状況でございます。

もう1点なのですが、地方創生交付金事業として、アイヌ関連団体活動促進補助金ということで協会会員の方で構成されている各刺繍サークル等で今後稼ぐ力を身につけていくということで、道内外において販路拡大といった事業について補助金として支出するという内容で100万円を予算措置をしていたものなのですが、当初は道外京都府、三重県、静岡県というところを販路拡大先の出店先の候補として実施を予定していたのですが、先方との都合により道外での実施が困難という状況になりまして、ただ、そこで事業を実施しないというわけにももちろんいきませんので、そういったときにどこで実現可能な中身としてできるかということで、道内札幌市のほうで会場を確保しまして、実際の即売会、展示会というものを行わせていただきました。こちらにつきましても事業実施時期が2月という状況になっていまして、最終的に道外に行くほどの旅費と必要経費がかからなかったということで、80万円ほど額確定により不用額として生じたものでございます。

今、申し上げた2つの事業に関しましては、1つ目のイランカラプテ音楽祭負担金につきましては、道補助金、地域づくり総合交付金として2分の1措置をいただいているもの。そして2点目のアイヌ関連団体活動促進補助金につきましては、国の地方創生交付金として2分の1措置されているものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 事業内容がどうこうと聞いていないのです。内容については報告書を聞けば内容は全部分かります。なぜ事業が、この年度内に効率的に事業をできなかったかということを知っているのです。そうすると2月から終わりだとか、始まったといえば、当初予算



から組んでいるものが、なぜ2月だったのが12月になってしまう事情は分かります。だけでも、だめであれば3月とか随時予算が上がっていますから補正予算をやって落とすとか、それを別に事業にまわすとか、適正な予算執行をできなかったのかということをお聞きしているのです。そこが1番大事なのです。ぎりぎり待ってこれだけの額を落とすということは、前回私は一般質問していますが、やはりこれだけの不用額を出すということは、町長が言ったように地域として活性化のためにもっともっとウポポイの事業に使えるはずですよ。なぜこれは不用額を出してしまうのか。私はそこを言っているのです。それで今言った1,900万円について、個々の事業では1,900万円のうちアイヌ交付金が仮に1,900万円のうち、1,000万円なのか、一般財源900万円なのかどうなんですかと言っているのです。それによって大きなお金の使い方が違ってきます。私はそういうことを言っているのです。事業が多少遅れるのはやむを得ないと思います。けれど4月から事業をしているのは自分たちで事業内容を精査して、いつ発注したら、いつ終わるかということをしなといけないのでしょうか。言っては悪いけども、それは外部に出してしまう。委託して任す。そういう結果がこういう部分に出てくる可能性があるのです。私はそういうことを言っているのです。やはり決算というのはいかに当初予算を有効に使うか。それに対してなぜ有効に使えなかったということを議論しなければいけないと思います。だからそこを適切に聞いているのです。ですから事業の内容がああだこうだではなくて、簡潔に私が言ったことに対して答弁願います。

○委員長（吉谷一孝君） 笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） この不用額の中で1番大きい事業がアイヌのPR事業ということで委託でやっているものですから、実績報告が3月になって上がってきている部分がありますので、そこで実際に額が確定するという形になります。あと、交付金事業ですので、当初国に上げていた計画の中で行う必要がございますので、それをまた別な事業に振替えるということができなかったためにこういうような形で不用額になったという事実でございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費を終了いたします。

続きまして、4款環境衛生費に入ります。主要施策等成果説明書は65ページから77ページまで、決算書は216ページから251ページです。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

---

再開 午後 2時58分

○委員長（吉谷一孝君） それでは休憩を閉じて会議を再開いたします。

4款環境衛生費に入ります。質疑のある方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。主要施策等成果説明書 67 ページの、8、新生児聴覚検査費助成事業についてお伺いいたします。このところで年度内の実施内容で未確認が3人ということで、保護者が里帰り出産で帰省していたためということで、ここまで確認できているということは、この3人が検査をしているかしていないかというところは把握できると思いますし、その後の例えば保健師さんのフォローとか、今後3歳児健診とかで新生児のときに異常がなかったということであっても、その後の健診などでどのような工夫をして聴覚の異常とか違いを分かるような、そのような検査というのはしているのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 新生児聴覚検査についてのご質問であります。この検査につきましては、新生児訪問のときにお母様たちから母子手帳を拝見させていただきまして、それで検査の内容について確認をするという状況であります。そのため新生児訪問のときには確認できなかった場合があります。それが長期で里帰り出産で帰省されている方は帰省先の保健師に新生児訪問を依頼しているためでございます。そういう方につきましては、4か月健診のときにどのような結果だったのかというところは確認しております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解いたしました。その後のフォローというのは今後この新生児聴覚検査というのは、新しく取り入れたものなのですが、その後の健診において聴覚検査でおかしい、大丈夫かというところの、そういう取り組みとかはする予定はないのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 打田健康福祉課主幹。

○健康福祉課主幹（打田千絵子君） 今のところ新生児聴覚検査におきまして異常があったというお子様が幸いいらっしゃらないため、現在のところフォローするお子様はいらっしゃらないのですが、もしそういうお子様が出た場合、要精密検査ということになります。その場合、生後3か月までに道内の精密検査実施医療機関が7か所ありまして、最寄は札幌市内の6医療機関になりますが、そちらを紹介するという流れになります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。主要施策等成果説明書 75 ページ、バイオマス燃料化施設管理運営経費に関連した質問をしていきます。こちらに燃料ごみの受入量が書かれているのですが、279 トンということでございますが、こちら燃料ごみを受入れたことで今までリサイクル率の向上に大きく影響してきたかと捉えております。それで白老町のごみ処理計画で令和元年度までのリサイクル率の目標というのは19%だったと思いますが、令和元年度の実際のリサイクル率はどのようにになっているのか、そこをまずお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 令和元年度のリサイクル率でございますが、16.05%となっております。残念ながら目標には達していない状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。令和元年度 16.05%ということですが、私の記憶だと30年までは目標に向かって達成しそうな数値だったと押さえているのですが、ここで16.05%というのはちょっと下がったのかと思うのですが、その要因などはどのようになっているのかをお伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） こちらの要因でございますが、要するにバイオマス燃料化施設の固形燃料の生産が30年度時点で燃料生産を停止したということで、令和元年度は全く固形燃料の生産は行っておりませんので、下がった大きな要因としましては固形燃料生産が直接のものと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。固形燃料に加えまして、令和2年度からは、この燃料ごみの取り扱いを、燃料ごみという名目で集めてはいるのですが可燃処理をするということですので、またリサイクル率に大きく影響してくるのかと捉えております。それで令和5年度までのリサイクル率の目標というのは30%にしていると思うのですが、おそらく厳しい数字になってくるのかと覚えているのですが、目標を下げるということはおそらくしないと思います。ですので、このまま本当にリサイクル率について今まで以上に啓発など呼びかけを強めていかないと、令和2年度のリサイクル率というのはどのような数字なのか、もう少し低い数字が出てしまうかと危惧する部分がございますので、そこについての呼びかけの町からの考えをお伺いいたします。こちらペットボトルの受入量も年間で70トンという結構大きな量を受入れています。それで今ペットボトルもラベルを剥さないで回収できないようにごみ出しのルールも変わりました。そこら辺の浸透具合というのですか、町の呼びかけをどのようにしているのかも伺いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今後のリサイクル率の見通しでございますが、リサイクルの算出上で申し上げますと、やはり分母がごみ総量というところの流れの中で直接資源化、中間、あとは集団回収等も含めた中での割り返しということになっています。ご指摘のとおり、今年度からは登別市のほうに燃料ごみを暫定的にお持ちした中で処理をしていますが、これはあくまで焼却ということでリサイクル率には跳ね返らないという状況でございますので、令和2年度この状態が続く限り、燃料ごみの扱いという部分はこのリサイクル率にはなかなか跳ね返らないという状況でございます。その中で小型家電だったり、それから古布、そういった部分の取り組みは徐々になのですが町民の方のご協力、いろいろリサイクルの考え方も含めること。また、新型コロナウイルスの影響もあって後片付け等もあったようでちょっと増えてきている傾向があります。ただ、全体の量からしますと、数トン単位でございますので、なかなかリサイクル率が数パーセント向上するとか、大きく向上するというのは見込めない状況ではござい

ます。それで今、今年度からの課題というところもあって、ごみ処理計画全体的に見直しをしております。現時点で北海道と足並みを揃える中で目標設定を立てておりますが、現実的にリサイクル率の目標も、これは可能できる目標、身の丈の部分だとかも含めて、今設定を考えているところなのですが、ちょっとまだこの部分のリサイクルの設定については現時点では申し上げづらいところではあります、やはり現実的な部分を踏まえますとリサイクル率の目標設定も少し消極的にはならざるを得ないかというところがございます。それからペットボトルのほうでございます。今年度から登別市のほうに容器リサイクル法にのっとりまして、今処理を行っていただいております。当然ながらキャップとラベルということで剥がすことがお願いしているところなのですが、割合的には4月からスタートしまして、ごみステーションに掲示をしたりとか、広報にも極力回数を多く呼びけるなど行っておりますので、比較的ラベルを剥がす方がどんどん増えて浸透してきておりまして、まだまだ一部ラベルを剥がさないでそのままキャップをつけているという状態もあるのですが、徐々にですが町民の方にご協力いただいて、理解いただいているかという捉えでおります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。私のほうは主要施策等成果説明書69ページ、決算書231ページの有害昆虫・鳥獣駆除対策経費の関係についてでございます。こちらカラスの駆除が431羽となっておりますが、このカラスやキツネ、アライグマ、この傾向が年々増えているか、減っているかというところをまず押さえさせていただきます。それから私が感じるに、今カラスが凶暴化しているのかと。昨年末広町で住宅街なのですが、朝カラスがご自宅の玄関の前に張りついて住民の方が入れないということで、私が役場に連絡をした経験があります。そして、これは今年の話なのですが、末広町の白老小学校のあいさつ通りで下校時に小学2年生の女の子をカラスが襲ったと。そして、あとは今年の5月、6月ですか、大町の住宅街でカラスがご年配の買い物袋をぶら下げた女性を襲ったみたいなお話もあって、とても気になるところでありまして、その中において、今年の話をしてしまいますがアライグマが末広町に出てきて、それを町の職員が来ていただいて、若い職員だったのですが、本当に迅速な対応でアライグマを捕獲した。私はそういう姿を見させていただいて、始めてだったのですが、本当に若い職員がそういったことに取り組まれているところで、一つはどのように研修というか、捕獲する研修等を身につけているのか。そして、かつやはりこのカラスの駆除については、これはちょっと表現が適切な言葉が見当たらないのですが、例えば巧みの技術的な、職人の技術的な、そういったことで世代交代もしていくのかと思うのですが、その辺の現状もお聞かせください。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 有害駆除の関係で、カラスとアライグマというところのお話でございます。令和元年度の駆除件数は記載のとおりですが、カラスにつきましては、この駆除の仕方というのは住宅地ではなかなか駆除ができない状況もありますので、その年度によってばらばらなのですが、比較的平成28年度522羽、29年度は369羽、30年度が311羽と、

ちょっと今年がまた多くなっているというところで、4、500羽程度というので推移はあります。場合によっては平成27年度は991羽とかというのはあるのですが、そういう傾向です。アライグマも大体150頭前後ぐらいずつの推移なのですが、アライグマに関しましては、苦情の件数が平成20年というちょっと古いデータでいきますと20件とかなのですが、令和元年度でいきますと90件ということで、大幅にやはり苦情件数が増えております。それで箱わなを実績としましては85件に関しまして、延べで累計なのですが109台を年間で貸出した中で171頭の捕獲というところで、やはりアライグマの繁殖というのが非常にこれは白老地区以外、全道的に今分布のほうも北海道で調査をかけておりますが、なかなか個体数が減らないという状況が続いております。やはり地道にもこういった箱わなを町の担当のほうも仕掛けておりますし、許可を出して地域住民の方にも協力いただいて、わなを設置していただいて、町のほうで回収させていただいているという現状でございます。アライグマに関しましては、テレビのアニメ等で見られるような可愛らしさはあるのですが、とても凶暴です。そういう意味では危険なところもありますので、そういったところは一般町民の方はある程度、我々のほうに技術的なものを委ねていただきましてやっていきたいと思っておりますので、そういった部分は特に注意しながらいかなければいけないかと思っております。それからちょっと話が前後しますが、カラスに町民の方が襲われる傾向がございます。比較的春先にかけてカラスは巣をつくって卵を産みます。やはり親鳥の習性で卵とひな鳥を守るところで、町民に対して威嚇をする傾向がその時期は特に強くなっております。そういう意味ではカラス本体の個体を駆除する以外に生活環境課としては卵の巣を極力駆除して対応しながら、特に通学路であったり、それから町民が比較的通行するような公共施設も含めてですが、そういった民家に近い樹木の中とかで取るようにしております。もともとは臨時職員で木登りが得意な方、本町に採用していましたが高齢で今は引退されまして、猟友会の代表のほうにもお願いをしながら、または高所の場合は今は消防にお願いをして協力をいただいて、高所の場合は放水をかけてもらうなりの対応をしております。我々もなかなか技術的にはマニュアルどおりということなのですが、やはり現場対応がまず1番なので特に研修というものは特段設けてはいないのですが、現場に行ったらアライグマもそうですがカラスの対応も含めてベテラン職員と一緒に行動をしながら、日々の中で研修を積んでいるという状況で、極力住民の方には被害がないようにこれからも努めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、貳又聖規委員。

○4番（貳又聖規君） 4番、貳又です。よく分かりました。1点だけお聞きします。学校側サイドとして、私の情報だと小学2年生の女の子が襲われて血を流していたというようなお話があったのですが、その辺の現状把握と対策みたいのが何か講じられていれば、1点だけそれを確認して終わります。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 児童がカラスに襲われた部分については、実は情報としては教育委員会としては入っていない状況で今この場で聞かせていただいた状況です。有害鳥獣と

どうか、スズメバチも含めてなのですが、やはり学校の敷地内に木等がありますので、そういう場合については学校から教育委員会のほうに相談を受けて、その都度対応をしていくというところがあります。それぞれの学校が管理職が校内巡視しておりますので、その中でなるべく危険を察知しながら情報をお互いにやり取りをして、対応できるところから速やかにやるというところで、カラスの部分については一概に何か手立てがあるかという部分はないですが、注意喚起をまず促していくところしか今のところないのかと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 主要施策等成果説明書の69ページ、同じところの2番の有害昆虫・鳥獣駆除対策経費です。ちょっと数字が間違っていたら訂正してほしいのですが、ヒグマの目撃なのですが平成30年は確か9件ぐらいで、平成31年が5倍ぐらいになって48件ぐらいになっていたのですが、令和元年度はどういうような状態になっているのか。その辺を後の質問にも使いたいものですから、その数字をまず教えていただきたいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） ヒグマの目撃情報の累計です。平成30年度で9件でございます。令和元年度で53件の目撃情報となっております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 30年度で9件で、令和1年度で53件ということでかなり回数が多くなってきているのですが、ヒグマは一度餌場を覚えると、また戻ってきて味を覚えてしまっただけで何度も同じ畑を荒らす習性を持っていると聞いております。それが増加してきているのかと思っているのですが、ここでヒグマ等の農作物のちょっと農林水産費のほうに絡んでしまうかもしれないかもしれませんが、被害額を押さえているかどうか。また、これもちょうと農林水産費のほうに絡むかも知れませんが、シカのそういう被害の被害額も押さえているかどうか、その辺の確認をしたいのですが。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 小西委員のご指摘のとおり、比較的行動範囲が夜間の1、2時間でも数10キロ単位ということで非常にクマの行動範囲は広い状況ですが、ご指摘のとおり、餌というものについての執着心は親子世代で繋がるようで、特に今畑作、耕種農業が増えてきている傾向があって、社台の農家さんであったり、今年もそうなのですが木柵を張った中でも地面を掘って中に入ってくる形跡があるということで、これが家庭ごみに近づかないような町民の方にも協力をいただいて、ごみを散らかさないというのは徹底しなければいけないということで、改めて認識しております。去年は非常に1頭が石山から社台のほうまでずっと行ったり来たりで目撃情報があったやんちゃな子グマだと思うのですが、その1頭がほぼこの目撃情報を増やした要因かというのが確実ではないのですが、そういう分析はしております。農作物の被害なのですがヒグマに関しましては、昨年、今年もですけれどもまだそんなに大きな被害には及んでいない状況で、特にトウキビが今収穫時期を迎えておりまして、今年も昨年もあつ

たのですが、何ヘクタールまでいったというところまでは非常に大きな被害にまでいつている状況ではないものと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 三上農林水産課長。

○農林水産課長（三上裕志君） 有害鳥獣による農業被害ということで私のほうから説明をさせていただきます。シカとかクマ、何の被害というように限定はできないのですが、エゾシカ、アライグマ、カラス、ヒグマといったような動物からの被害が発生しておりまして、1番多い年が平成30年、こちらが2,275万円という被害額、令和元年度につきましては、私どもの押さえとしては848万円になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 10番、小西秀延委員。

○10番（小西秀延君） 被害額については多いときからは段々少なくなってきたのかという印象を受けます。ヒグマの目撃情報が増えているのが気になるのですが、1頭のヒグマの可能性が高いということでございますが、最後にこれは危険度はそんなにまだないと押さえておいてよろしいのでしょうか。結構、農作物があるとどこか来ている。農家の方とか会う可能性が高くなると認識していますので、その危険度についてだけ最後確認させてください。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 我がまちでクマ出没マニュアルというものを歴代更新をしながら用いている中でいきますと、現状昨年は特に住宅地付近に出たケースは危険度は少なからず高いというところで、警察も含めて夜間のパトロール、巡回等も行ってきたという状況です。今、今年も畑に出るケースでございますが、まだまだ夜間、朝方の行動が多くなっているようで、北海道のヒグマ管理計画の中でも警戒レベルはまだ低い状況かという認識でおります。ただ、クマが実際トウキビ畑のように背が高い畑の中に、まれに昼間クマが居座って昼寝をしているような状況があつて出会い頭というのは非常に危険ですので、農家さんの代表にはそういったクマの習性だとか、行動のところは特に猟友会のベテランの方等も含めまして、いろいろそういう状況です。クマがどういう行動を起こすかというのは我々も含めて、日々農家さんとも危険に及ばない対応というものをお話しながら、現在は今年も少ないのですが、日々情報があれば足跡も含めて対応しているということで、危険度として今はまだまだ低いかという認識でおります。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。端的に2点伺います。主要施策等成果説明書のほうで整理をさせていただいたのですが、70ページ、環境美化対策経費についてです。これはクリーン白老が参加団体のもとに精力的に展開されているのかと思っておりますが、不法投棄の関係なのです。一時、私も参加させていただく中で特に人家があまりない、一例を挙げれば虎杖浜地域、特に登別市との町道が接触している関係とか相当ひどいのです。また、これは灯台保存会の方からも言われていたのですが、虎杖浜からちょうどクマも出没しましたけれども、ホテルいずみ、海の別邸ふる川、それから虎杖浜6区に下りていく旧国道、あそこは一般の町民な

のかというような、ごみの中身を見ても弁当殻とか、そういったことが景観のためにも非常よくないと。そういった部分について要望が上がっているのですが、この辺りの実態の押さえについて、どのように押さえられているかどうか。

それともう1点、主要施策等成果説明書72ページの墓園費です。この白老霊園の管理経費の中で使用料及び手数料で、墓園使用料が今年度205万円ほど決算額として上げられています。これは去年8月が6,000円でこの増加の要因です。もしかしたら町のほうで整備をした共同墓地の関係が一つの奏を効したのかといった部分がありますが、成果の確認として。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 環境美化のほうの不法投棄の実態でございます。虎杖浜地区の例で広地委員のほうからご指摘があったとおり、海岸を含めてやはり不法投棄は非常に耐えない状況で、これは社台地区まで含めて全町的に不法投棄が続いている状況で警察とも道路河川管理者含めて、そういった管理者とも連携しながら、何とかそういった部分を少しでも減らしていきたいという考えの認識であります。令和元年度の実績で我々不法投棄発見件数で申し上げますと89件と、それから平成30年では115件と、数字的には減ってはいるのですが、まだまだ潜在的なところもございますので今後も警察の協力も必要ですし、管理者の協力も必要ですし、我々もパトロールも強化をしながら努めていきたいという考えでありますのでご理解いただきたいと思います。

それから墓園費のほうの墓園使用料の関係の205万2,000円の内訳でございますが、まず共同墓の今回件数が46件受けておまして、共同墓の使用料が9,000円の単価でございますので、41万4,000円と、それからそれ以外の墓園で9平米、Aブロックのほうで購入が4件ございました。ただ、町外の方の申込みだったものですから、3割増しというところで40万9,500円の4件分ということで205万2,000円という状況になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 2番、広地紀彰委員。

○2番（広地紀彰君） 2番、広地です。これで終わりにしたいと思います。まず、ごみの不法投棄に関わって、いろいろ町も対策を施してダミーカメラの有効性だとか、いろいろと議会のほうでも町民の方と懇談をする中で、勝手に自分たちのごみステーションに投げられるだとか、そういったような被害のことも明らかにされてきました。これまで行った対策の有効性と、これから特に灯台の保存会の方たちも虎杖浜、町が所有をして、あそこを観光地として将来的に整備を進めていきたいという中において恥ずかしいことだと。それで虎杖浜に所在する企業もCSR活動の一環も含めて社員の人たちがごみ袋を持って歩いたり、あと灯台保存会の方たちもクリーンゲームスだとか、今年も取り組んでいます。そういった中でイベント的な形を通して啓発活動、発信も含めて民間レベルでも結構、精力的に取り組んではいるものの、やはりあそこの道路の管理と景観の維持向上のための取り組みが今、必要になってくるのではないかと私は考えておりますが、その辺りの押さえについて。

そして墓園の関係については理解できました。共同墓の関係が46件あったということで、これからなかなか葬儀の形やお墓の今後についてということを先に捉えた取り組み事業だったと



いうことで、苫小牧市のほうに確認したところ、苫小牧市もほぼ同時期に整備されてかなり利用が進んでいると伺っていました。これは適切管理を今後も進めていけばいいのかと考えています。その辺りについての見解をお伺いして終わりにします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、不法投棄の対策の有効性ということでの質問です。ダミーカメラのほうは以前から行っていたのですが、昨年度から本物のカメラを人の動きで感知するカメラを竹浦地区のほうにも設置いたしまして、動きとして情報を押さえているのですが、なかなか設置するところで有効な動きが追跡できないということで、これは地道にもカメラも数台保有しておりますので、そういったところを進めること。やはりこれはなかなかモラル範疇も含めると、注意喚起看板をつけるということも、これまでも、これからもやっていきたいところで特にそういったところは我々も日常でまた増える箇所が、発生箇所が出ればそういった看板だとかもやっていきたいということで、昨日の段階のお話を申し上げますと、これは白老町内の方が不法投棄をしたというケースではなく、町外からの道道線に不法投棄されたということで、たまたまごみの中に住所、名前等が出てきたものですから警察と連携しまして指導範疇を行ったという経緯です。やはりこれは本町だけではなく、道内含めて、そういった捉えもありますので、これは胆振総合振興局レベルの中での対策会議もございますので、そういった中で警察機関とも連携をしながら取り組んでいきたいという考えでございます。

それから墓園の関係でございます。平成 30 年 55 件と、令和元年度 46 件と、ほぼ同並びで 29 年の供用開始から見ますと大体、おおむね 50 前後の件数が増えているということで、やはり今この状況、社会情勢を踏まえると共同墓の利用という部分のニーズは少なからずあるという状況で捉えております。ここの今既存の残っている、それぞれ墓の状況もあるのですが、こういったところで最終的には 450 体ベースの共同墓でございますので、今後の推移を見ながら、町民の方のニーズを捉えながらこの事業のほうを進めていきたいという考えでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

6 番、前田博之委員。

○6 番（前田博之君） 2 点だけです。決算書 231 ページの鳥獣駆除、同僚委員も話していましたが、それは別です。最近シカが多くてすごいのです。それで駆除頭数も言ったけれども、農家の人もあまり報告しなくなっているのです。牧草地はひどいのです。何を聞きたいかといったら、そういうことで現状ハンターがいなくなっているのです。ですからハンターの確保と、ハンターが自ら出動をして撃つということが少なくなっていて、シカが段々市街地まで来ているのです。そういう部分でそのシカの部分が増えてきているということと、ハンターがいない、市街地に出てきているということで現状とその課題及び解決策、その辺はどのような方法を考えているかお聞きします。

次に、決算書 247 ページのバイオマス燃料化施設管理運営経費です。これに関連して先ほど町長総括であったのです。その中の 6 ページでちょっと質問の流れがあるものですから、趣旨だけお聞きします。この 6 ページの中ごろに、令和 2 年 3 月に閉鎖したバイオマス燃料化施設

の取り扱いの検討とクリンクルセンター長寿命化等などの広域処理の在り方について登別市と協議を進めてまいりました。町長が言っている総括のこの2行の部分は、これは関連するのですか。別々という意味でいいですね。それによって2答目質問します。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、エゾシカの状況です。現状、前田委員のご指摘のとおり、個体数は減っていないというところで、道内の分布も見てもなかなか大幅に減るとかという状況は見られていない傾向かという、今手元に資料がございませんので細かに申し上げられませんが、そういうところでは、やはりハンターの育成というところが一つございますが、ご承知のとおり高齢化も進んでおります。ただ、若干ですが若い方が、熟練度はまだまだ時間はかかるにしても若い方が地元猟友会にも入られて、これから何年か期待できるのかというところでの、今度は研修だとかそういった部分の捉えは非常に何か支援をというところも考えなければならないかと思っております。方向性としては、当然駆除の狩猟の期間の想定の中でいきますと、やはり撃てる場所というものが限られたところではありますし、特に最近住宅地にも子ジカが出没するような群れから迷う傾向もございますので、そういうところをどう捕獲するかというところのまだまだ方向性は出せないのですが、まず山の中で駆除する方法の中できちんと、これは農林水産課のほうの所管になりますが、国の交付金を踏まえながら対策を講じていきたいという考えでございます。

それから、本日の町長からの総括のほうでの6ページの捉えです。あくまで環境保全の全般の中での案件の中で別々というところでの捉えの認識で報告を申し上げたというところでございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 駆除ですが、ぜひハンターを確保して、やはりパトロールをしてもらって、狙って撃つのもそうだし、行ってある程度撃つことによって火薬などの臭いがして、あまり里に出て来ないというのもあるのです。ですから、ぜひ町内にいる、あるいは町外でも、私が1回会ったときに黒松内から2人のハンターの人が山に入っていて会ったのです。できれば、そういう免許の持っている方でもお願いをして、計画的にある程度白老のほうにも入っていただきたいと、そういう計画をぜひしてほしいと思います。それによって段々山のほうにシカが逃げていきますから、そういうことです。

それとバイオマスです。一つは、ここで言っている3月に閉鎖して取り扱いの検討と言っていましたね。これは前に全員協議会でも流れについてはありましたが、今日は決算委員会の総括ですからお聞きします。これは政策的な部分が若干やったと、こうだというのはあるのですが、政策的にどう判断をして、今はどうなったということが町長の総括としてないのです。ということは、31年度の町の裁量で施設の有効活用を図るため検討期間とし、32年度を目途として新たな経営形態による再稼働を模索したい。これについては若干、全員協議会でも説明ありましたから理解しています。この部分と、もう一つは課題が3点ありましたね。これについて、これはもう令和2年3月に閉鎖をして1年間宿題ありました。今回でもう終わるのです。それ

に対する政策の締めというか、こうだと起承転結の部分がこの町長の総括でなかったのですが、その辺はどういう認識で、その部分が決算書の町長側なのですが、私とすればこれは大きな政策ですから、一つのけじめの町長総括があってもよかったのではないかと思うのですが、その辺の流れと今の町長総括の扱いについてお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、エゾシカ対策につきましては、端的にこれからも永続的に駆除の対策、特に猟友会、ハンターさんの育成を含めて重要だと思っておりますので、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

それからバイオマス関連でございます。令和元年度の総括ということで本日、町長から述べていただいたところなのですが、まだまだ令和元年度中での完結には至っていないというところでの、この言葉じりというところなのですが、現時点の状況から申し上げますと、宿題3点ということなのですが、大きく4点押さえて方向性として申し上げたいところなのですが。まず、一つは今バイオマス燃料化施設で生成物で固形燃料につくれなかった余剰生成物の扱いです。約3,000トンということでお示ししている中で、今年予算の中で約500トンレベルを処理ということでクリンクルセンターのほうに持って行って処理をするという方向だったのですが、これは実は今回新型コロナウイルスの感染対策もあって、前半がクリンクルセンターの受入が非常に状況が混雑しておりまして、ようやく8月後半から9月にかけて実施検討を行った中で、今ようやくスタートがきれたということで。元年度でこの余剰生成物の処理の方向を検討をしまりました。それからグリーンニニューデール基金、環境省のほうの太陽光パネル、バイオマスボイラーの関係でございます。これも北海道と協議を踏まえて、おおむね今償却資産等の試算したものを出しまして、これもこれからの話になりますが、次回の12月の会議にスケジュール的にはその返還の状況をしたという考えでございます。それから施設の有効利用の協議なのですが、これは今、関係機関とも協議をしておりますが、今の段階では全く、今継続協議ということでなかなか先に進めていない状況でございます。最後1点、ごみ処理計画です。これも昨年度からバイオマスを開鎖する中で、当然中間処理の在り方という部分がクリンクルセンター主導でいきますので、そういったところの検討を進めてきたという状況でございます。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 検討の内容は分かりました。ぜひこれからもこれは大きな問題、ただ検討で終わるのではなくて、何、何を検討したらこうだったということの総括にさせていただければ質問もしませんし、大きな施策がどういう方向にあるかということを我々も理解できると思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 前田委員のご指摘のとおりで、我々もまずは施設の今、閉めた状態のままになっておりますので、それをどう方向を導くかということが今、一つは大きな重要な位置づけと思っております。それに関連しまして、時期は今の段階では申し上げられませんが、とにかく決まった段階で早い時期にはお示ししたいという考えですのでご理解いただ

きたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑のあります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

4 款環境衛生費を終了いたします。

次、5 款労働費に入ります。主要施策等成果説明書は 78 ページから 79 ページまで、決算書は 252 ページから 255 ページです。

質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

それでは、先ほどの答弁もれということで、笹山アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（笹山 学君） 先ほどのアイヌ施策推進費の不用額についてでございます。お時間がかかって申し訳ございませんでした。不用額 1,900 万円ほどのうち、当課償還の部分については約 1,700 万円の執行残になっておりまして、その内訳としては国の交付金については 1,060 万 9,000 円、道の交付金につきましては 164 万 9,000 円、それから町の一般財源につきましては 482 万円、あとその他、アイヌ文化財団の助成金については 13 万 1,000 円という形になっております。うちのアイヌ施策の関係の執行残につきましては、1,721 万円となっております。その中で国の交付金につきましては 1,060 万 9,000 円、それから道の支出金につきましては 164 万 9,000 円、それから町の一般財源については 482 万 1,000 円、それからアイヌ文化財団については 13 万 1,000 円という形になっております。

○委員長（吉谷一孝君） 6 番、前田博之委員。

○6 番（前田博之君） こういうふうに残になっています。一般の町の財源 482 万 1,000 円あるのです。これが事業調整をして、この額が出てくれば年度途中の補正が出てもかなり有効的な町民の生活サービスに充てられると思いますので、ぜひそういうような予算の有効的な、効率的な考え方を持っていただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 本来であれば、年度途中で最終 3 月の補正になりますが、その以前に不用額が出るということが確実であれば、もちろんそこで減額補正をして何らかの、間に合えばその財源を使って、また新たな事業ということで当然考えることとしておりますので、今後そのようなことについては我々としてもきちんと目をこらして対応していきたいと考えております。

---

### ◎延会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

（午後 3時50分）